

# 国民健康保険事業概要

- 令和5年度(2023年度)実績 -



八王子市

# 目 次

## 第1章 国民健康保険制度 概要編

1. 国民健康保険制度	1
(1)国民健康保険制度	
(2)国民健康保険の運営(広域化による東京都と都内区市町村の役割)	
(3)財政運営の仕組み	
2. 令和5年度(2023年度)八王子市の国民健康保険事業の決算の概要	4
(1)決算の状況	
(2)被保険者数(4～3月平均)	
(3)医療費	
(4)国民健康保険事業費納付金と国民健康保険税率	
(5)一般会計繰入金	
(6)令和5年度(2023年度)の主な取り組み	

## 第2章 資料編

1. 八王子市国民健康保険の沿革	13
2. 事務機構	18
3. 国民健康保険運営協議会	19
(1)構成及び委員の定数	
(2)委員	
(3)開催状況	
4. 被保険者	21
(1)被保険者数(4～3月平均)	
(2)被保険者数(年度末時点)	
(3)外国人被保険者数	
(4)年齢別人口、被保険者数	
(5)被保険者数の増減内訳	

5. 保険財政	25
(1) 令和5年度(2023年度)国民健康保険事業特別会計決算	
(2) 一般会計繰入金の状況	
(3) 国民健康保険事業費納付金	
6. 国民健康保険税	28
(1) 令和5年度(2023年度)賦課方法等	
(2) 保険税の負担軽減	
(3) 算定額及び調定額の状況	
(4) 令和5年度(2023年度)総所得金額等の所得階層別保険税額	
(5) 保険税軽減数内訳	
(6) 保険税課税限度額世帯	
(7) 令和5年度(2023年度)収入実績	
(8) 令和5年度(2023年度)所得階層別収入状況(現年課税分)	
(9) 還付	
(10) 納付方法別納付状況	
(11) 口座振替加入状況	
(12) キャッシュレス決済等納付状況	
(13) 居所不明者の状況	
(14) 滞納処分	
(15) 滞納処分執行停止状況	
(16) 短期被保険者証の交付状況	
7. 保険給付	41
(1) 給付の内容	
(2) 給付の実績(保険者負担額)	
(3) 年度別総医療費(費用額)	
(4) 年度別・種別にみる療養の給付(費用額)	
(5) 年度別・種別にみる療養費等(費用額)	
(6) 高額療養費	
(7) 年度別過誤調整実績(保険者負担額)	
(8) 年度別再審査・突合審査実績(保険者負担額)	
(9) 年度別医療費返納金の収入状況	
(10) 年度別第三者行為納付金の収入状況	
8. 健康寿命の延伸に資する取り組み	55
(1) 特定健康診査の実績	
(2) 特定保健指導の実績	

9. 医療費適正化	56
(1)ジェネリック差額通知	
(2)柔道整復二次点検(支給実績)	
(3)適正受診・服薬推進	
10. 貸付事業	57
(1)高額療養資金貸付金の実績	
(2)出産資金貸付金の実績	
11. 新型コロナウイルス感染症対策関連の取り組み	57
(1)傷病手当金の支給	
【参考】	
令和5年度(2023年度)国民健康保険事業状況報告書(事業年報)	58

本文中の表内の数値については四捨五入にて端数処理を行っており、合計数値と内訳数値とに相違がある場合があります。

# 第1章

## 国民健康保険制度 概要編

# 1. 国民健康保険制度

## (1) 国民健康保険制度

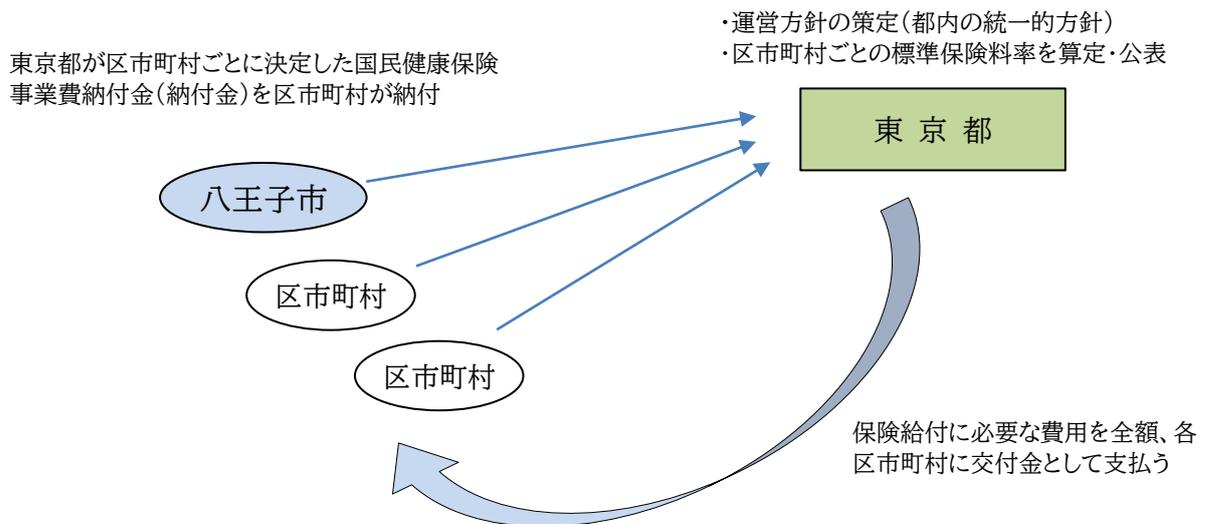
国民健康保険制度は、保険者である都道府県及び市町村等が国民健康保険加入者である被保険者の疾病、負傷、出産及び死亡に関して必要な保険給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的としています。

また、国民健康保険に関する収入及び支出については、一つの独立事業的な性格を有するため、特別会計を設け、円滑な運営と適正な経理を行っています。

## (2) 国民健康保険の運営(広域化による東京都と都内区市町村の役割)

東京都が、財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業運営の中心的な役割を担い、都内区市町村は地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税(料)率の決定、賦課・徴収及び保健事業等の地域におけるきめ細かな事業を担います。

### 東京都と都内区市町村の役割

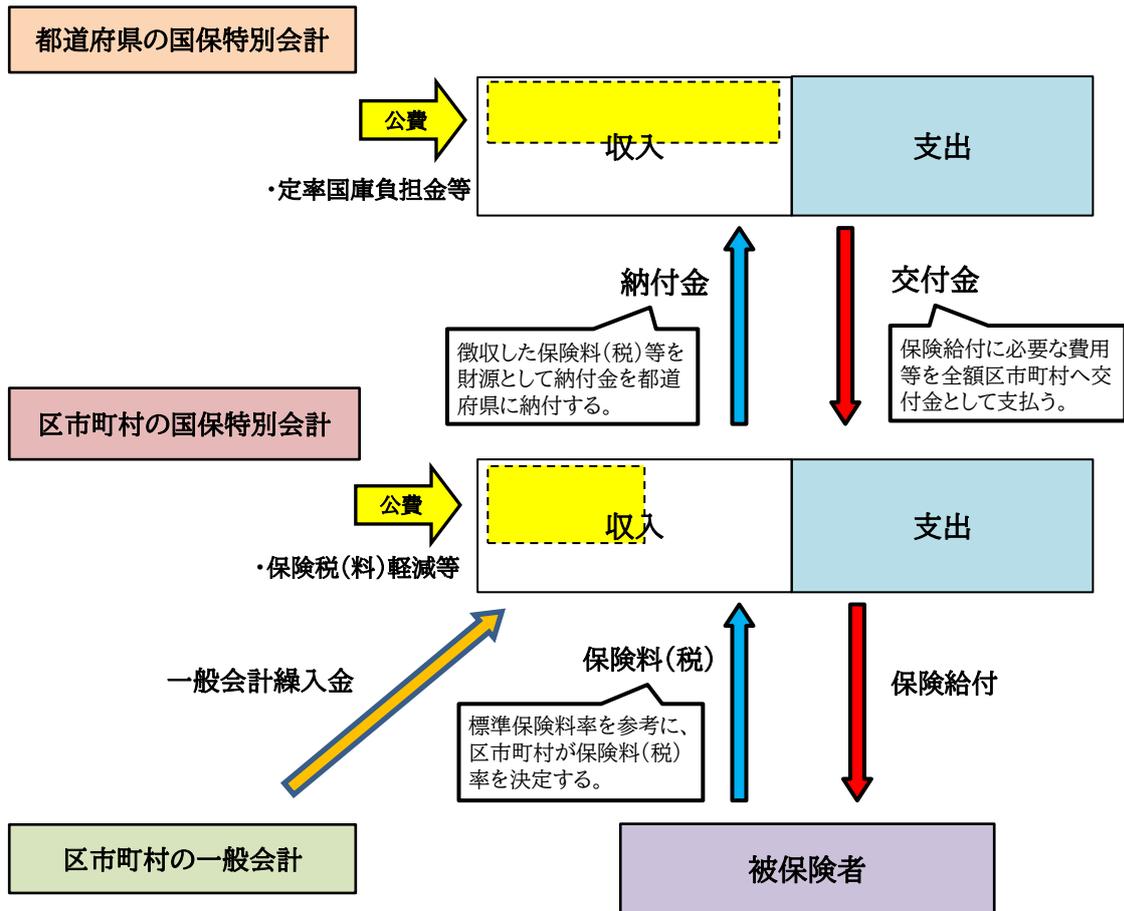


## (3) 財政運営の仕組み

東京都は財政運営の責任主体として都内区市町村ごとの国民健康保険事業費納付金(以下「納付金」という)とその納付金を納めるために必要な標準保険料率を示し、都内区市町村は、示された標準保険料率を参考にして、保険料率を決定し、賦課・徴収を行います。徴収した保険料(税)を財源として東京都に納付金を納付します。

また、東京都は、保険給付を行った都内区市町村へ保険給付に必要な費用を全額保険給付費等交付金(交付金)として支払います。

## 国保財政運営の仕組み



### ア.保険給付費等交付金(交付金)

東京都は都内区市町村に対し、国保特別会計において負担する療養の給付等に要する費用等について、区市町村からの納付金と公費を財源として、保険給付費等交付金(交付金)を支払います。安定した国保運営のための不可欠な機能となっています。

### イ.国民健康保険事業費納付金(納付金)

保険給付費等交付金(交付金)の交付に要する費用等のため、東京都からの徴収に対し、区市町村は国民健康保険事業費納付金(納付金)(以下「納付金」という)を納付します。納付金の額は、東京都が区市町村ごとの医療費水準や所得水準等により区市町村ごとに決定します。

### ウ.保険料(税)

東京都は保険料(税)負担の平準化を図るため、区市町村ごとに標準保険料率を示します。各区市町村は、示された標準保険料率を参考に、保険料率を決定し、保険料(税)の賦課・徴収を行います。被保険者から徴収した保険料(税)は納付金の財源となります。

## エ.一般会計繰入金

国民健康保険特別会計に係る支出は、原則として保険料(税)、国・都の公費等のほか、一般会計からの繰入金(一般会計繰入金)で賄います。また、財源の不足を補填する赤字補填の繰入金がある場合は、その解消が求められています。

### (ア) 法定内繰入金

国保財政の安定化を図るため、法で定められた一般会計からの繰入金。

低所得者に対する保険料軽減相当額の補填等を目的とした保険基盤安定繰入金、子育て世帯の経済的負担軽減による出産育児一時金に対する繰入金や未就学児均等割保険料繰入金、産前産後保険料繰入金などがあります。

### (イ) 法定外繰入金

保健事業に係る支出や保険料収入の不足を補填等するための一般会計からの繰入金。

そのうち、被保険者の保険料負担の軽減や保険料の収入状況等により生じた財源の不足を補填するための繰入金については、「決算補填等目的に係る法定外繰入金(赤字補填)」と言い、国民健康保険財政健全化計画(赤字削減・解消計画)を策定し、計画的に解消していくことが国から求められています。

### 国民健康保険財政健全化計画(赤字削減・解消計画)

国保財政において必要となる費用は、原則として法定の公費負担と保険料(税)で賄うこととされており、これらの収支が均衡していることが重要です。本来は、支出が増えた場合には、公費負担のほか、それを賄う保険料(税)収入を確保することが必要ですが、東京都内では一般会計から法定外の繰入金(赤字補填)により収支の差を埋めることで均衡を図っている区市町村が多い状況です。

一般会計からの法定外の繰入を行うことは、給付と負担の関係が不明確となるほか、国保加入者以外の住民にも負担を求めることとなります。被保険者間の負担の不公平を可能なかぎりなくすために、決算補填等を目的とする法定外繰入金(赤字補填)については、計画的・段階的な解消・削減に取り組む必要があります。そのため、広域化(都道府県単位化)後においては、国が毎年度約3,400億円の財政支援を行い国保財政の健全化を図ってきました。

都内の統一的な方針である「東京都国民健康保険運営方針」において、決算補填等を目的とする法定外繰入金(赤字補填)がある区市町村は、「国民健康保険財政健全化計画(赤字削減・解消計画)」を策定するものとされ、解消・削減すべき赤字については、原則として早期に解消・削減を図ることが望ましく、区市町村それぞれの状況等を勘案し、医療費適正化や収納率向上の取組を進めるとともに、計画的に保険料(税)率の見直しを図る必要があると示されています。

また、東京都は「区市町村国保財政健全化計画」等を毎年度公表を行っています。

(「東京都国民健康保険運営方針」等を参考)

## 2. 令和5年度(2023年度)八王子市の国民健康保険事業の決算の概要

### (1)決算の状況

#### ア. 収支

決算収支差額は、対前年度比4億9,100万円、102%増の、9億7,200万円になりました。

(単位 千円)

区分	令和5年度 (2023年度)	令和4年度 (2022年度)	増△減	増減率 (%)
歳入総額	58,157,055	57,274,391	882,664	1.5
歳出総額	57,185,110	56,793,331	391,779	0.7
(差引)形式収支	971,945	481,060	490,885	102.0
翌年度への繰越財源	0	0	0	—
(再差引)実質収支	971,945	481,060	490,885	102.0

#### イ. 歳入

歳入総額は、対前年度比8億8,300万円、1.5%増の581億5,700万円になりました。主な内容として、8款市債が11億7,000万円皆増となりました。これは、被保険者数の減少等により保険税賦課総額が減少したことで、納付金の納付に不足する額を都の財政安定化基金貸付金により借り入れたことによるものです。また、5款繰入金が国民健康保険税率の改定等に伴う基盤安定繰入金の増などにより、対前年度比3億5,800万円、7.2%増の53億100万円となったほか、前年度から本年度への繰越金は、対前年度比4億1,200万円、46.1%減の4億8,100万円になりました。

(単位 円)

款	令和5年度 (2023年度)	令和4年度 (2022年度)	増△減	増減率 (%)
1 国民健康保険税	12,914,728,613	12,930,239,090	△15,510,477	△0.1
2 一部負担金	0	0	0	—
3 国庫支出金	2,589,000	3,433,000	△844,000	△24.6
4 都支出金	38,177,669,063	38,396,289,844	△218,620,781	△0.6
5 繰入金	5,301,000,000	4,943,000,000	358,000,000	7.2
6 繰越金	481,059,906	892,579,629	△411,519,723	△46.1
7 諸収入	110,008,632	108,849,158	1,159,474	1.1
8 市債	1,170,000,000	—	1,170,000,000	皆増
計	58,157,055,214	57,274,390,721	882,664,493	1.5

## ウ. 歳出

歳出総額は、対前年度比 3 億 9,200 万円増の 571 億 8,500 万円になりました。主な内容として、3 款 国民健康保険事業費納付金が、対前年度比 8 億 500 万円、4.6%増の 182 億 5,800 万円になりました。これは、東京都の算定による一人当たりの診療費の増などによるものです。また、2 款 保険給付費は、被保険者数の減により、対前年度比 3 億 6,200 万円減の 369 億 1,200 万円になりました。

(単位 円)

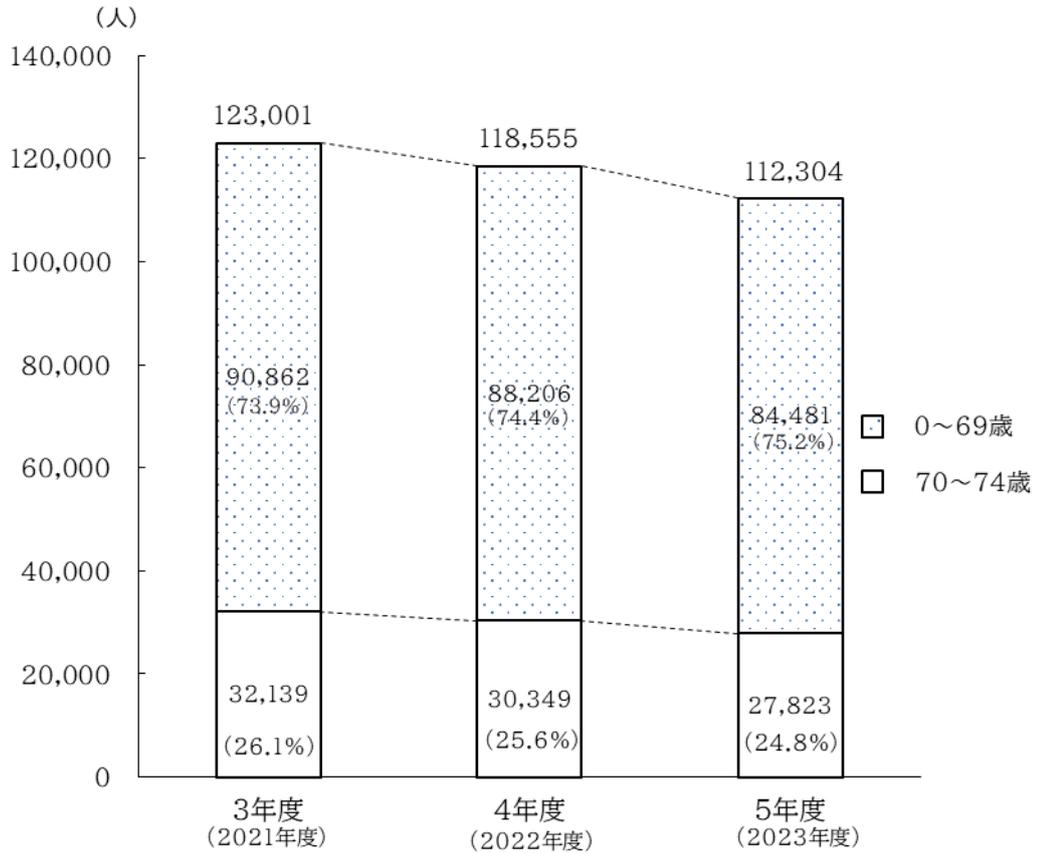
款	令和5年度 (2023年度)	令和4年度 (2022年度)	増△減	増減率 (%)
1 総務費	1,017,146,161	914,564,306	102,581,855	11.2
2 保険給付費	36,912,062,826	37,274,458,387	△362,395,561	△1.0
3 国民健康保険事業費納付金	18,258,205,820	17,452,992,928	805,212,892	4.6
4 共同事業拠出金	1,541	1,152	389	33.8
5 保険事業費	574,980,731	603,478,885	△28,498,154	△4.7
6 諸支出金	422,712,656	547,835,157	△125,122,501	△22.8
7 予備費	0	0	0	—
計	57,185,109,735	56,793,330,815	391,778,920	0.7

### (2)被保険者数(4～3月平均)

令和 5 年度(2023 年度)の平均被保険者数は 112,304 人で、前年度に比べ 6,251 人減になりました。

年齢別にみると、0 歳から 69 歳までの被保険者は、社会保険適用拡大の影響等により、対前年度比 3,725 人、4.2%減の 84,481 人になりました。70 歳から 74 歳までの被保険者数は、対前年度比 2,526 人、8.3%減の 27,823 人で、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行等により、被保険者が大きく減少したと考えられます。

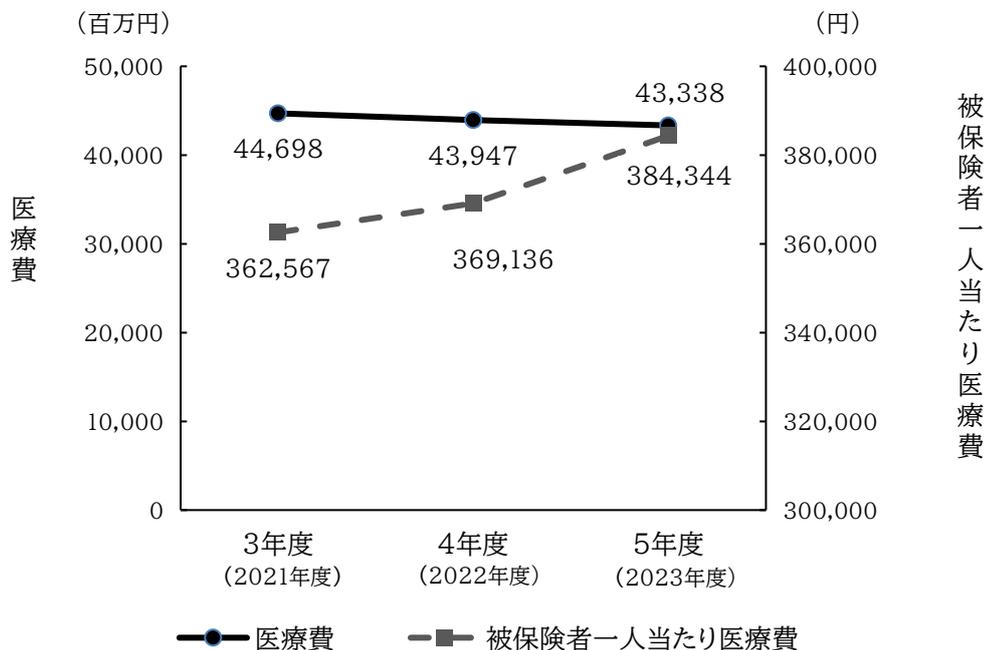
<平均被保険者数の推移>



(3)医療費

医療費は、被保険者数の減少に伴い、対前年度比 6 億 1,000 万円、約1.4%減の 433 億 3,800 万円となりましたが、被保険者一人当たりの医療費は、被保険者の高齢化や医療の高度化等により、対前年度比 15,208 円、約 4.1%増の 38 万 4,344 円となりました。

<医療費の推移>



#### (4) 国民健康保険事業費納付金と国民健康保険税率

国民健康保険事業費納付金は、東京都の算定による一人当たりの診療費の増などにより、対前年度比 8 億 500 万円、4.6% 増の 182 億 5,800 万円になり、それに伴って標準保険料率も大きく増となりました。

本市の保険税率等は、令和 5 年度(2023 年度)本算定の標準保険料率を上限として、令和 4 年度(2022 年度)本算定の標準保険料率まで引き上げた改定を行いました。

#### ア. 納付金及び保険税額

(単位 円)

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分	計
納付金算定額	12,711,135,310	4,094,547,111	1,452,523,399	18,258,205,820
5 年度八王子市保険税当初予算額	9,331,743,000	2,991,274,000	1,084,384,000	13,407,401,000
5 年度八王子市保険税収入額	8,610,103,152	2,775,684,760	1,060,054,089	12,445,842,001

#### イ. 保険税率等

区分	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分		計	
	所得割率 (%)	均等割額 (円)	所得割率 (%)	均等割額 (円)	所得割率 (%)	均等割額 (円)	所得割率 (%)	均等割額 (円)
令和 5 年度標準保険料率	7.57	45,309	2.65	15,379	2.28	16,680	12.50	77,368
令和 4 年度標準保険料率	7.29	42,962	2.38	13,609	2.38	17,299	12.05	73,870
標準保険料率の差	0.28	2,347	0.27	1,770	△ 0.10	△ 619	0.45	3,498



5 年度八王子市保険税率等	7.29	43,000	2.38	13,600	2.28	16,700	11.95	73,300
---------------	------	--------	------	--------	------	--------	-------	--------

※本市の令和4年度保険税率等はP27(3)ーイを参照

## (5) 一般会計繰入金

### ア. 法定内繰入金

保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)は、対前年度比 1 億 4,500 万円、8.1%増の 19 億 3,400 万円に、保険基盤安定繰入金(保険者支援分)は、対前年度比 4,100 万円、3.9%増の 10 億 9,700 万円になりました。これは、保険税率等を改定したことによるものです。

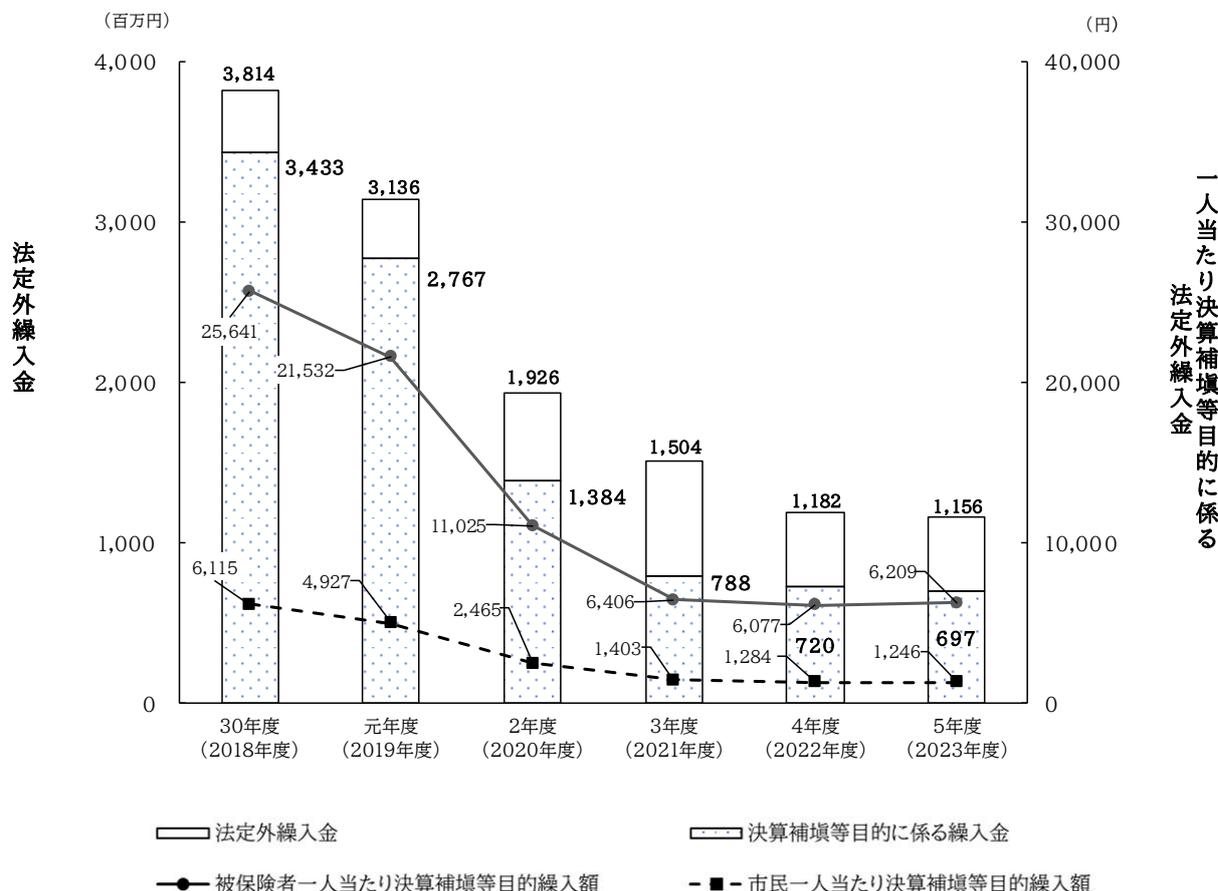
また、令和 5 年度から新たに開始した産前産後保険税に係る繰入金は、200 万円になりました。

### イ. 法定外繰入金と決算補填等目的に係る法定外繰入金

法定外繰入金は、対前年度比 2,600 万円、2.2%減の 11 億 5,600 万円になりました。そのうち、決算補填等目的に係る法定外繰入金(赤字)は、対前年度比 2,300 万円、3.2%減の 6 億 9,700 万円になりました。これは、保険税率等を改定したことにより、保険基盤安定繰入金が増となったほか、財政安定化基金貸付金を借り入れたことによるものです。

また、区市町村の特別な事情に対する国の財政支援措置を活用し、多額となっている結核性疾患及び精神病に係る療養給付費等への交付金申請を行い、新たな歳入確保に努めたことにより、都支出金(特別調整交付金)が増となったことも赤字の解消に繋がりました。

< 法定外繰入金と決算補填等目的に係る法定外繰入金の推移 >



## (6)令和5年度(2023年度)の主な取り組み

国民健康保険は、被保険者の医療費の一部を負担し、健康と生活を支える大切な制度です。近年、医療の高度化などにより、一人当たりの医療費は増加傾向にあります。医療費が増えると、被保険者の保険税の負担が大きくなるだけでなく、財政が圧迫され、国民健康保険制度の運営も困難になってしまいます。財政基盤の安定化を図り、医療保険制度を将来に渡って継続していくために、医療費の適正化、健康寿命の延伸及び収納率向上に取り組みました。

### ア.医療費適正化の取り組み<56 ページ参照>

#### (ア)ジェネリック医薬品の普及促進

- 保険証の交付時にジェネリック医薬品普及促進シールを配布
- 差額通知の送付

ジェネリック医薬品に係る差額通知の送付により、本年度は、費用額が1,400万円削減され、平成29年度(2017年度)からの累計では1億7,800万円削減されています。

#### (イ)柔道整復二次点検

二次点検の取り組みにより、柔道整復に係る支給件数及び支給金額は概ね減少傾向にあります。なお、平成24年度(2012年度)の取組開始時と比較すると、支給金額が2億1,700万円削減されています。

#### (ウ)第三者行為求償事務

平成29年度(2017年度)より求償事務の体制を強化し、事務を推進しています。また、債権管理条例に基づき、消滅時効に係る時効期間が満了し、かつ債務者が時効を援用すると見込まれた債権については、債権放棄を行いました。

#### (エ)適正受診・服薬推進

- 被保険者の健康の保持増進と医療費の適正化を図るため、重複・多剤服薬に該当する方を抽出・分析し、個別通知により勧奨を実施
- 前年度に引き続き、八王子市医師会及び八王子薬剤師会と連携して、薬剤師の訪問等により、個人の服薬状況に応じた服薬指導を行う「重複多剤服薬管理指導事業」を実施

平成 30 年度(2018 年度)からの累計では、費用額が 2,400 万円削減されています。

#### イ.健康寿命延伸に資する取り組み<55 ページ参照>

##### (ア)特定健康診査・特定保健指導

○40 歳から 74 歳までの被保険者に対し、健康診査・保健指導を実施

##### (イ)生活習慣病重症化予防事業

○被保険者の健康増進及び健康寿命の延伸を図るため、特定保健指導対象外で生活習慣病が重症化するリスクの高い方に対し、受診勧奨等による保健指導を実施

○特に糖尿病性腎症が疑われる方に対して、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」による保健指導を実施

#### ウ.負担の公平性確保に向けた徴収の取組<36 ページ参照>

○「地方税法」に基づく国民健康保険税の徴収を行い、自主納付の促進や個々の事情に則したきめ細やかな対応を行うことで、税負担の公平性と歳入を確保

合計純収入率は前年度比 1.1 ポイント増の 89.5%に向上しました。  
現年課税分純収入率 96.4%(前年度比 0.7 ポイント増)  
滞納繰越分純収入率 30.7%(前年度比 1.4 ポイント増)

#### エ.未就学児に係る均等割額の軽減<28ページ参照>

○「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」に基づき、未就学児に係る均等割額の軽減を実施

#### オ.産前産後期間相当分の国民健康保険税の免除<28 ページ参照>

○「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、新たに出産する被保険者に係る産前産後期間の所得割額及び均等割額の免除を実施

## カ.マイナンバーカードの保険証利用の取り組み

- 7月の納税通知書発送時にマイナンバーカードの保険証利用についての周知リーフレットを同封
- マイナンバーカードの保険証利用に対応し、加入者情報登録等を適正に管理

## キ.新型コロナウイルス感染症対策関連の取り組み<57 ページ参照>

### (ア)傷病手当金の支給

- 給与の支払いを受けている国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等の症状があり感染が疑われる場合に労務に服することができない期間について、給与等の収入の額の3分の2に相当する金額を支給

※当該減免等については、全額が国の財政支援の対象となっています。

# 第 2 章

## 資料編

# 1. 八王子市国民健康保険の沿革

年度	給付関係等	医療費改定等※	国民健康保険税率等					
			所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	限度額 (円)	
昭和30	事業開始							
32	給付割合5割 助産費1,000円、葬祭費2,000円		1.11	19.40	282	514		30,000
33		10月医療費 8.5%引上げ	1.52	25.50	535	652		
34	国民健康保険法施行(4月)		2.3	11.0	342	648		
36	給付割合世帯主のみ7割 葬祭費2,500円	7月医療費 12.5%引上げ 12月医療費 2.3%引上げ						50,000
37	助産費2,000円							
38	結核・精神適用者10割給付	5月医療費 1.5%引上げ 9月医療費 6.0%引上げ						
39	全被保険者7割給付(1月) 助産費3,000円、葬祭費3,000円	1月医療費 9.5%引上げ			390	838		
40		11月薬 価 1.5%引下げ			660	1,280		
42		10月薬 価 3.8%引下げ 12月医療費 7.2%引上げ						
43	育児手当金支給開始2,000円							
44	都老人医療助成制度 (福) 創設 (12月) 助産費10,000円	2月医療費 8.8%引上げ						
45	葬祭費5,000円	7月医療費 1.0%引上げ 8月薬 価 1.3%引下げ						
46		2月医療費 13.7%引上げ 2月薬 価 1.7%引下げ						80,000
47	老人医療 (寿) 創設(1月)							
48	高額療養費支給制度開始(10月) 30,000円	2月医療費 19.0%引上げ 2月薬 価 1.5%引下げ						
49	助産費20,000円 葬祭費10,000円	10月医療費 16.0%引上げ 1月薬 価 0.7%引下げ						
50								120,000
51	高額療養費39,000円(8月) 助産費40,000円	4月医 科 9.1%引上げ 8月歯 科 9.6%引上げ	3.3	21.0	1,560	3,060		150,000
52	高額療養資金貸付制度開始	2月医療費 9.6%引上げ						170,000
53	助産費60,000円、葬祭費20,000円		3.5		2,220	4,380		190,000
54								220,000
55	助産費80,000円、葬祭費30,000円							240,000
56	助産費100,000円(3月)	6月医療費 8.1%引上げ 6月薬 価 6.1%引下げ	3.8		3,840	6,600		260,000
57	高額療養費45,000円(9月) 高額療養費51,000円(1月) 老人保健法施行(2月)	1月薬 価 1.5%引下げ						

※医療費改定等欄、薬価の率については医療費ベース

年度	給付関係等	医療費改定等	国民健康保険税率等				
			所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	限度額 (円)
昭和 58	保養施設助成制度開始(5月) 2,000円2泊まで	3月医療費 2.79%引上げ 3月薬価 5.1%引下げ					
59	退職者医療制度創設(10月) 高額療養費改正(10月) 51,000円(30,000円)※ 多数該当(年4回目以降)の場合 30,000円(21,000円)※ 他に世帯合算、長期高額疾病の 制度を導入	3月医療費 3.3%引上げ 3月薬価 1.9%引下げ		廃止	8,400	廃止	
60	助産費130,000円(3月)		4.0		9,000		300,000
61	高額療養費改正(5月) 54,000円(非課税世帯等は据置)	4月医療費 2.3%引上げ 4月薬価 1.5%引下げ	4.4		10,800		330,000
62			4.55				350,000
63	保険基盤安定制度開始(6月) 高額医療共同事業開始(12月) (補助対象額800,000円超)	4月医療費 3.4%引上げ 4月薬価 2.9%引下げ					
平成 元	高額療養費改正(6月) 57,000円(31,800円)※ 世帯合算(月2件以上)の場合 合計額57,000円(31,800円)※ 多数該当(年4回目以降)の場合 33,000円(22,200円)※	4月薬価 0.76%引上げ					
2	老健拠出金加入者按分率が100%に 移行	4月医療費 3.7%引上げ 4月薬価 2.7%引下げ					380,000
3	高額療養費改正(5月) 60,000円(33,600円)※ 世帯合算(月2件以上)の場合 合計額60,000円(33,600円)※ 多数該当(年4回目以降)の場合 34,800円(23,400円)※ 助産費150,000円 葬祭費 50,000円				12,300		
4	助産費240,000円	4月医療費 5.0%引上げ 4月薬価 2.5%引下げ					

※( )内は市都民税非課税世帯の額

年度	給付関係等	医療費改定等	国民健康保険税率等※2				
			所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	限度額 (円)
平成5	高額療養費改正(5月) 63,000円(35,400円)※1 世帯合算(月2件以上)の場合 合計額63,000円(35,400円)※1 多数該当(年4回目以降)の場合 37,200円(24,600円)※1 葬祭費70,000円 育児手当金廃止 保養施設助成改正 2,500円3泊まで			仮算定廃止	8月本決定	13,200	400,000
6	助産費の廃止(10月) 出産育児一時金の開始(10月) 300,000円 入院時食事療養費の開始(10月) 標準負担額 一般600円/日 低所得者 450円/日 同長期入院 300円/日 同高齢福祉年金受給者 200円/日	4月医療費 3.3%引上げ 4月薬 価 2.1%引下げ 10月医療費 1.5%引上げ			15,600	440,000	
7	結核・精神医療給付金の開始(7月)			7月本決定	20,400	480,000	
8	高額療養費改正(6月) 63,600円(非課税世帯等は据置)	4月医療費 3.4%引上げ 4月薬 価 2.6%引下げ					
9	薬剤の支給に関する一部負担金の開始(9月)	4月医療費 1.7%引上げ 4月薬 価 1.32%引下げ			24,000	500,000	
10		4月医療費 1.5%引上げ 4月薬 価 2.8%引下げ					
12	介護保険制度創設 海外療養費の開始(1月) 高額療養費改正(1月)	4月医療費 1.9%引上げ 4月薬 価 1.7%引下げ	0.8		6,000	70,000	
13	出産資金貸付制度開始		5.0		25,200	530,000	
			0.9		6,000		
14	高額療養費の見直し(自己負担限度額の変更)(10月) 老人医療受給対象年齢75歳以上に引上げ(10月) 一部負担金変更(3歳未満2割、70歳以上の高齢受給者1割、(一定以上所得者2割))(10月)	4月医療費 1.3%引下げ 4月薬 価 1.4%引下げ					
15	結核・精神医療給付金制度改正 退職被保険者等の一部負担金の変更(3割) 外来薬剤一部負担金の廃止 高額療養費の見直し(70歳未満の自己負担限度額の変更)						

※1 ( )内は市都民税非課税世帯の額

※2 平成12～19年度国民健康保険税率等の欄、上段は医療給付費分、下段は介護納付金分

年度	給付関係等	医療費改定等	国民健康保険税率等※				
			所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	限度額 (円)
平成 16		4月薬 価 1.0%引下げ					80,000
17			5.3		27,600		
			1.1		8,000		
18	葬祭費50,000円(6月) 出産育児一時金350,000円(10月) 高額療養費の見直し(自己負担限度額の変更)(10月) 一部負担金変更(70歳以上の高齢受給者(現役並所得者)3割)(10月) 出産育児一時金受取代理制度(任意)開始(10月)	4月医療費 1.36%引下げ 4月薬 価 1.8%引下げ					
19	70歳未満の者の高額療養費限度額認定証による現物給付開始						
20	後期高齢者医療制度創設(老人保健制度廃止) 特定健診・特定保健指導開始 一部負担金変更 未就学児 2割 70歳以上の高齢受給者 1割から2割(ただし引上げ凍結) 出産育児一時金380,000円(1月) 高額介護合算療養費制度開始 高額療養費自己負担額1/2適用(75歳到達月)(1月) 特別支給金(20年4月から12月分) 医療費通知の終了	4月医療費 0.38%引上げ 4月薬 価 1.2%引下げ	4.3		22,400		470,000
			1.0		5,200		120,000
			1.1		8,000		90,000
21	出産育児一時金420,000円(10月) 出産育児一時金の直接支払制度開始、受取代理制度廃止(10月) 保養施設利用助成の廃止						
22		4月医療費 1.55%引上げ 4月薬 価 1.36%引下げ					
23	出産育児一時金受取代理制度(小規模医療機関等を対象)開始(4月)		納付回数の変更(年8⇒年9回)				
			4.3		22,400		500,000
			1.1		5,200		130,000
			1.2		8,000		100,000
24	外来での高額療養費限度額認定証による現物給付開始(4月) ジェネリック差額通知の開始 柔道整復二次点検の開始	4月医療費 1.38%引上げ 4月薬 価 1.38%引下げ	4.5		23,000		510,000
			1.4		7,000		140,000
			1.4		10,000		120,000

※平成20年度以降国民健康保険税率等の欄、上段は医療給付費分、中段は後期高齢者支援金等分、下段は介護納付金分

年度	給付関係等	医療費改定等	国民健康保険税率等※				
			所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	限度額 (円)
平成 26	高額療養費の見直し(70歳未満の区分、所得金額、基準額の変更)(1月)	4月医療費 0.73%引上げ 4月薬 価 0.63%引下げ (材料価格改定含む)	4.7		24,500		
			1.7		10,500		
			1.6		11,000		
27	退職者医療制度の新規適用廃止 保険財政共同安定化事業の対象医療費の拡大						160,000
							140,000
28	入院時食事療養費の見直し(4月)	4月医療費 0.49%引上げ 4月薬 価 1.33%引下げ (材料価格決定含む)	5.3		28,000		520,000
			1.8		11,000		170,000
					12,000		160,000
29	高額療養費の見直し(70歳以上一般区分、自己負担限度額の変更)(8月)						540,000
							190,000
30	高額療養費の見直し(70歳以上一般区分、現役並所得者区分の自己負担限度額の変更)(8月)	4月医療費 0.55%引上げ 4月薬 価 1.74%引下げ (材料価格決定含む)	5.5		29,000		580,000
令和 元		10月医療費 0.41%引上げ 10月薬 価 0.48%引下げ (材料価格決定含む)	5.8		31,000		610,000
			1.9		12,000		
			1.7		13,000		
2	傷病手当金の創設	4月医療費 0.55%引上げ 4月薬 価 1.01%引下げ (材料価格決定含む)	6.1		33,000		630,000
			2.0		12,500		
			1.8		13,500		170,000
3		4月薬 価 中間年改定	6.3		34,500		
			2.1		13,000		
			1.9		14,000		
4		4月医療費 0.43%引上げ 4月薬 価 1.37%引下げ (材料価格決定含む)	6.7		38,700		650,000
			2.2		13,300		200,000
			2.1		15,600		
5	出産育児一時金500,000円(4月)		7.29		43,000		
			2.38		13,600		220,000
			2.28		16,700		

※国民健康保険税率等の欄、上段は医療給付費分、中段は後期高齢者支援金等分、下段は介護納付金分



### 3. 国民健康保険運営協議会

国民健康保険法第11条第2項並びに同法施行令第3条第3項及び第4項並びに八王子市国民健康保険条例第2条の規定に基づき「八王子市国民健康保険運営協議会」を設置している。

#### (1) 構成及び委員の定数

構 成	委員の定数
1. 被保険者を代表する委員	4人
2. 保険医又は保険薬剤師を代表する委員	4人
3. 公益を代表する委員	4人
4. 被用者保険等保険者を代表する委員	2人

#### (2) 委 員

令和6年(2024年)3月31日時点

議席 番号	氏名	委員区分	任期
1	宮 田 学	被保険者代表	令和4年(2022年)6月1日～ 令和7年(2025年)5月31日
2	中 條 雅 美	〃	〃
3	野 村 み ゆ き	〃	〃
4	増 田 博 一	〃	〃
5	大 井 裕 子	保険医又は保険薬剤師代表	令和4年(2022年)6月29日～ 令和7年(2025年)5月31日
6	太 田 ル シ ヤ	〃	〃
7	氷 見 元 治	〃	令和4年(2022年)6月1日～ 令和7年(2025年)5月31日
8	山 田 弘 志	〃	〃
9	玉 正 彩 加	公益代表	令和5年(2023年)5月26日～ 令和7年(2025年)5月31日
10	岩 田 祐 樹	〃	〃
11	日 下 部 広 志	〃	〃
12	市 川 克 宏	〃	〃
13	小 池 一 弘	被用者保険等保険者代表	令和5年(2023年)10月1日～ 令和6年(2024年)4月30日
14	鈴 田 朗	〃	令和3年(2021年)5月1日～ 令和6年(2023年)4月30日
会長 玉正 彩加 副会長 岩田 祐樹			

(3)開催状況

開催年月日	出席委員	議 題
令和5年(2023年) 7月20日	13人	(1) 正・副会長の選任について (2) 国民健康保険事業の概要及び運営状況等について (3) その他
令和5年(2023年) 11月20日	11人	(1) 第2期国民健康保険データ活用保健事業実施計画(素案)について (2) 国民健康保険の財政状況について (3) その他
令和6年(2024年) 1月19日	14人	(1) 国民健康保険税について(諮問) (2) □令和6年度(2024年度)国民健康保険税課税限度額等について (3) 第2期国民健康保険データ活用保健事業実施計画について(報告) (4) その他

## 4. 被 保 険 者

(令和5年度(2023年度)末時点)

(1)被保険者数(4~3月平均)

[ ]は3~2月の平均被保険者数(事業年報A表と整合)

(単位:世帯、人)

年度	平均世帯数	被 保 険 者 数				
		総数	一般被保険者 (退職等を除く)	退職被保険者等	前期高齢者(再掲) (65~74歳)	介護保険第2号(再掲) (40~64歳)
元	[84,982]	[128,861]	[128,772]	[89]	[53,082]	[39,977]
	84,839	128,496	128,424	72	52,975	39,888
2	[83,863]	[125,709]	[125,708]	[1]	[52,302]	[39,249]
	83,808	125,532	125,532	0	52,292	39,199
3	[83,096]	[123,281]	[123,281]	[0]	[51,909]	[38,680]
	82,998	123,001	123,001	0	51,768	38,642
4	[81,613]	[119,055]	[119,055]	[0]	[48,829]	[37,972]
	81,405	118,555	118,555	0	48,483	37,875
5	[78,809]	[112,757]	[112,757]	[0]	[45,088]	[36,818]
	78,606	112,304	112,304	0	44,828	36,744

※異動状況については24ページ(5)参照

(2)被保険者数(年度末時点)

( )は擬制世帯再掲

(単位:世帯、人)

年度	全 市						国民健康保険加入		加入割合	
	世 帯 数			人 口			世帯数 (C)	被保険者数 (D)	世帯 (C/A)(%)	被保険者 (D/B)(%)
	住基	外国人	計(A)	住基	外国人	計(B)				
元	262,656	7,731	270,387	548,366	13,256	561,622	(17,678)	(19,817)	30.94	22.42
							83,665	125,899		
2	266,290	7,450	273,740	548,344	13,000	561,344	(17,532)	(19,567)	30.32	22.05
							83,005	123,782		
3	269,637	7,106	276,743	548,661	12,796	561,457	(17,772)	(19,696)	29.56	21.45
							81,819	120,421		
4	271,397	8,418	279,815	546,695	14,339	561,034	(17,747)	(19,673)	28.35	20.39
							79,318	114,414		
5	273,184	9,311	282,495	544,043	15,483	559,526	(17,599)	(19,516)	27.22	19.48
							76,883	108,973		

※外国人世帯数については単独世帯数

(単位:人)

年度	被 保 険 者 数					
	一般被保険者	退職被保険者等	前期高齢者(再掲)		介護保険第2号(再掲)	
	被保険者数(E)	被保険者数(F)	被保険者数(G)	構成割合(G/D)(%)	被保険者数(H)	構成割合(H/D)(%)
元	125,890	9	52,057	41.35	39,108	31.06
2	123,782	0	51,939	41.96	38,508	31.11
3	120,421	0	50,256	41.73	38,052	31.60
4	114,414	0	46,098	40.29	36,881	32.23
5	108,973	0	42,981	39.44	35,993	33.03

### 【分析コメント】

国民健康保険の加入割合については、社会保険適用事業所の拡大や、いわゆる「団塊の世代」の後期高齢者医療制度への移行などにより、世帯及び被保険者数とも減少傾向にあり、過去5年間で最低となっている。また、前期高齢者(65~74歳)と介護保険第2号(40~64歳)で、加入者の7割以上を占める構成となっている。

## (3)外国人被保険者数

(単位:世帯、人)

年度	全 市		国民健康保険加入		加入割合	
	世 帯 数	外国人人口	世 帯 数	被保険者数	世 帯 (%)	被保険者 (%)
元	7,731	13,256	5,796	6,681	74.97	50.40
2	7,450	13,000	5,292	6,090	71.03	46.85
3	7,106	12,796	4,897	5,655	68.91	44.19
4	8,418	14,339	5,687	6,453	67.56	45.00
5	9,311	15,483	5,222	6,604	56.08	42.65

## 国籍別内訳

(単位:世帯、人)

年度	国 籍 区 分	韓国 ・朝鮮	中国	アメリカ	イギリス	フィリピン	ベトナム	インド ネシア	タイ	その他	計
		元	世 帯 数	705	2,767	124	38	359	420	61	83
	被保険者数	816	3,183	129	39	409	454	66	85	1,500	6,681
2	世 帯 数	615	2,625	120	35	333	395	60	71	1,038	5,292
	被保険者数	713	2,983	129	37	374	417	63	73	1,301	6,090
3	世 帯 数	590	2,429	124	33	329	318	52	64	958	4,897
	被保険者数	684	2,735	134	35	373	334	58	66	1,236	5,655
4	世 帯 数	695	2,685	127	35	312	323	71	88	1,351	5,687
	被保険者数	779	2,991	136	36	349	348	84	90	1,640	6,453
5	世 帯 数	646	2,821	126	37	321	329	64	106	1,427	5,877
	被保険者数	722	3,128	138	38	355	344	76	107	1,696	6,604

※同一世帯内に異なる外国籍の人がいる場合は、国籍ごとに世帯数を計上しているため、延べ人数となる。

## 【分析コメント】

外国人のうち国保加入者は、本市の特徴として大学などの教育機関が多いことから、留学生が多い。また、その他の国籍で被保険者が多い国は、ネパール400人、台湾134人、モンゴル130人となっている。

## (4)年齢別人口、被保険者数

(単位:人)

区分 年齢	全 市 人 口				被 保 険 者 数				加入率 (B/A) (%)
	男	女	計 (A)	構成割合 (%)	男	女	計 (B)	構成割合 (%)	
0～4	7,927	7,477	15,404	2.75	823	768	1,591	1.46	10.33
5～9	10,454	9,670	20,124	3.60	1,064	1,038	2,102	1.93	10.45
10～14	11,981	11,234	23,215	4.15	1,291	1,157	2,448	2.25	10.54
15～19	14,300	13,362	27,662	4.95	1,625	1,450	3,075	2.82	11.12
20～24	18,763	16,711	35,474	6.34	3,121	2,754	5,875	5.39	16.56
25～29	15,541	13,673	29,214	5.22	2,816	2,473	5,289	4.85	18.10
30～34	14,295	12,503	26,798	4.79	2,476	1,940	4,416	4.05	16.48
35～39	15,570	14,078	29,648	5.30	2,633	2,142	4,775	4.38	16.11
40～44	17,726	16,430	34,156	6.10	3,121	2,499	5,620	5.16	16.45
45～49	20,917	19,699	40,616	7.26	3,497	2,989	6,486	5.95	15.97
50～54	24,017	22,594	46,611	8.33	4,262	3,514	7,776	7.14	16.68
55～59	21,304	19,671	40,975	7.32	3,829	3,541	7,370	6.76	17.99
60～64	17,152	16,633	33,785	6.04	4,031	4,898	8,929	8.19	26.43
65～69	15,045	15,340	30,385	5.43	7,199	9,058	16,257	14.92	53.50
70～74	17,150	18,999	36,149	6.46	11,987	14,924	26,911	24.70	74.44
75～	37,221	52,089	89,310	15.96	24	29	53	0.05	0.06
計	279,363	280,163	559,526	100.00	53,799	55,174	108,973	100.00	19.48

※75歳の誕生日の翌日に国民健康保険を喪失となるため、3月31日生まれは75歳～に含む。

(5)被保険者数の増減内訳

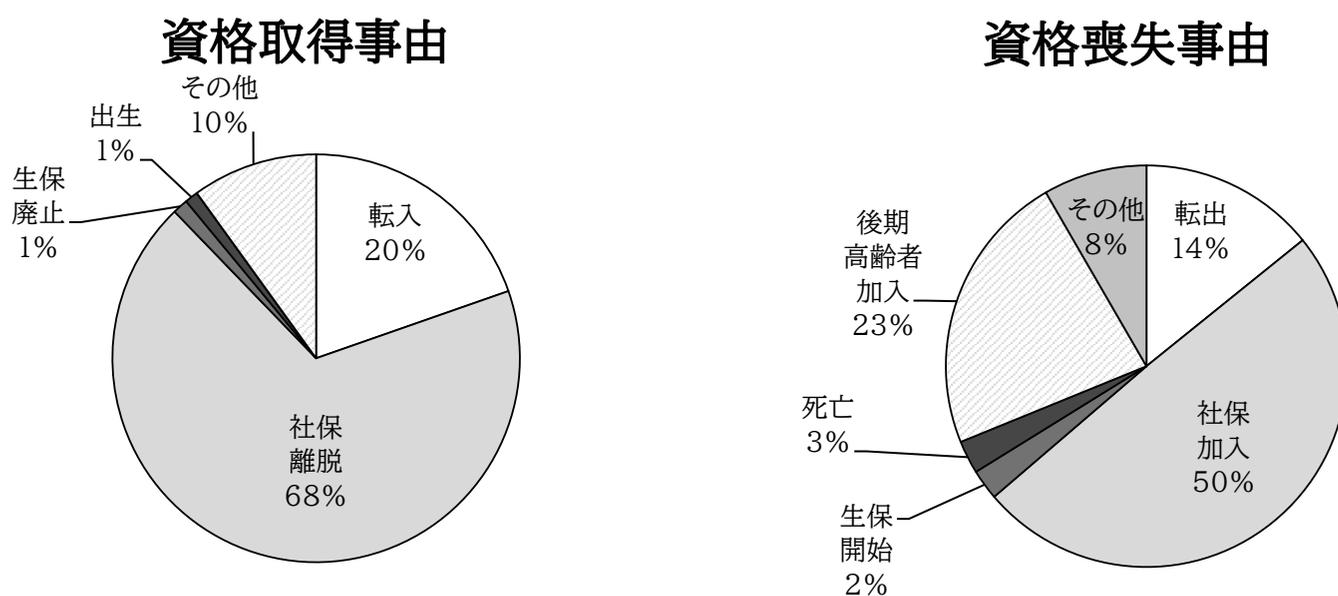
(単位:人)

事由 年度	資 格 取 得							資 格 喪 失							増△減 (A)-(B)
	転入	社保 離脱	生保 廃止	出生	後期 高齢者 離脱	その他	計 (A)	転出	社保 加入	生保 開始	死亡	後期 高齢者 加入	その他	計 (B)	
元	5,649	17,185	322	386	3	2,359	25,904	4,539	16,133	603	781	5,431	2,789	30,276	△ 4,372
2	5,469	17,220	323	359	1	1,421	24,793	4,321	14,274	580	844	4,449	2,442	26,910	△ 2,117
3	5,080	16,996	251	361	4	1,078	23,770	4,162	13,719	632	864	5,745	2,009	27,131	△ 3,361
4	5,064	17,105	324	299	1	3,003	25,796	4,504	15,704	786	846	7,487	2,476	31,803	△ 6,007
5	4,975	17,242	307	266	1	2,521	25,312	4,368	15,231	754	820	7,009	2,571	30,753	△ 5,441

【分析コメント】

転入出においては転入が超過、社保離脱・加入では社保離脱が超過しているが、いわゆる「団塊の世代」の後期高齢者医療制度への移行者が多いために、全体としては被保険者数は減少している。

図1 事由別異動割合



## 5. 保険財政

### (1) 令和5年度(2023年度)国民健康保険事業特別会計決算

歳入

(単位:円)

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入割合(%)			
				対予算	対調定		
1 国民健康保険税	12,756,112,000	14,371,680,618	12,914,728,613	101.2	89.9		
一般被保険者 退職被保険者等	医療給付費分	現年課税分	8,456,720,000	8,878,621,900	8,610,103,152	101.8	97.0
		滞納繰越分	348,482,000	1,009,143,333	312,753,506	89.7	31.0
	後期高齢者支援金分	現年課税分	2,735,528,000	2,871,705,200	2,775,684,760	101.5	96.7
		滞納繰越分	118,448,000	349,778,294	105,855,315	89.4	30.3
	介護納付金分	現年課税分	1,042,694,000	1,104,933,400	1,060,054,089	101.7	95.9
		滞納繰越分	53,769,000	155,277,630	50,134,245	93.2	32.3
	医療給付費分	現年課税分	1,000	0	0	0.0	-
		滞納繰越分	275,000	1,323,470	86,460	31.4	6.5
	後期高齢者支援金分	現年課税分	1,000	0	0	0.0	-
		滞納繰越分	94,000	460,304	29,867	31.8	6.5
	介護納付金分	現年課税分	1,000	0	0	0.0	-
		滞納繰越分	99,000	437,087	27,219	27.5	6.2
2 一部負担金	1,000	0	0	0.0	-		
3 国庫支出金	2,052,000	2,589,000	2,589,000	126.2	100.0		
国民健康保険災害臨時特例補助金	606,000	496,000	496,000	81.8	100.0		
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	1,446,000	424,000	424,000	29.3	100.0		
出産育児一時金臨時補助金	0	1,274,000	1,274,000	-	100.0		
慢性腎臓病(CKD)特別対策事業費	0	395,000	395,000	-	100.0		
4 都支出金	38,917,951,000	38,177,669,063	38,177,669,063	98.1	100.0		
保険給付費等交付金	38,738,679,000	37,885,961,063	37,885,961,063	97.8	100.0		
	普通交付金	37,996,261,000	37,012,640,063	37,012,640,063	97.4	100.0	
	特別交付金	742,418,000	873,321,000	873,321,000	117.6	100.0	
国民健康保険都費補助金	168,727,000	282,897,000	282,897,000	167.7	100.0		
健康増進事業費補助金	10,545,000	8,811,000	8,811,000	83.6	100.0		
5 一般会計繰入金	5,301,246,000	5,301,000,000	5,301,000,000	100.0	100.0		
保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	1,934,140,000	1,934,139,690	1,934,139,690	100.0	100.0		
保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	1,097,108,000	1,097,107,203	1,097,107,203	100.0	100.0		
未就学児均等割保険税繰入金	42,937,000	42,936,197	42,936,197	100.0	100.0		
職員給与費等繰入金	926,583,000	986,014,823	986,014,823	106.4	100.0		
出産育児一時金繰入金	120,666,000	82,958,974	82,958,974	68.8	100.0		
その他一般会計繰入金	1,177,356,000	1,156,071,834	1,156,071,834	98.2	100.0		
産前産後保険税繰入金	2,456,000	1,771,279	1,771,279	72.1	100.0		
6 繰越金	481,059,000	481,059,906	481,059,906	100.0	100.0		
7 諸収入	115,367,000	164,081,563	110,008,632	95.4	67.0		
一般被保険者延滞金	30,000,000	62,133,662	62,133,662	207.1	100.0		
退職被保険者等延滞金	50,000	0	0	0.0	-		
加算金	2,000	842	0	0.0	0.0		
過料	1,000	0	0	0.0	-		
高額療養資金貸付金返還金	9,000,000	0	0	0.0	-		
出産資金貸付金返還金	2,166,000	1,276,000	400,000	18.5	31.3		
滞納処分費	1,000	0	0	0.0	-		
一般被保険者返納金	28,155,000	81,833,957	30,912,497	109.8	37.8		
退職被保険者等返納金	50,000	9,520	9,520	19.0	100.0		
一般被保険者第三者納付金	45,733,000	18,640,317	16,380,053	35.8	87.9		
退職被保険者等第三者納付金	2,000	0	0	0.0	-		
指定公費返還金	60,000	14,365	0	0.0	0.0		
雑収入	147,000	172,900	172,900	117.6	100.0		
8 市債	1,170,000,000	1,170,000,000	1,170,000,000	100.0	100.0		
合計	58,743,788,000	59,668,080,150	58,157,055,214	99.0	97.5		

歳出

(単位:円)

科目		予算現額	支出済額	不用額	執行率 (%)
1	総務費	1,068,007,000	1,017,146,161	50,860,839	95.24
	総務管理費	877,637,000	843,907,883	33,729,117	96.16
	一般管理費	862,823,000	830,402,576	32,420,424	96.24
	運営協議会費	950,000	673,106	276,894	70.85
	趣旨普及費	1,451,000	1,005,421	445,579	69.29
	連合会負担金	12,413,000	11,826,780	586,220	95.28
	徴税費	190,370,000	173,238,278	17,131,722	91.00
2	保険給付費	38,282,487,000	36,912,062,826	1,370,424,174	96.42
	療養諸費	33,156,303,000	31,922,764,677	1,233,538,323	96.28
	一般被保険者療養給付費	32,798,748,000	31,582,436,413	1,216,311,587	96.29
	退職被保険者等療養給付費	230,000	0	230,000	0.00
	一般被保険者療養費	273,506,000	260,067,008	13,438,992	95.09
	退職被保険者等療養費	1,000	0	1,000	0.00
	審査支払手数料	83,818,000	80,261,256	3,556,744	95.76
	高額療養費	4,822,448,000	4,758,085,834	64,362,166	98.67
	一般被保険者高額療養費	4,818,343,000	4,753,990,859	64,352,141	98.66
	退職被保険者等高額療養費	1,000	0	1,000	0.00
	一般被保険者高額介護合算療養費	4,103,000	4,094,975	8,025	99.80
	退職被保険者等高額介護合算療養費	1,000	0	1,000	0.00
	移送費	301,000	0	301,000	0.00
	一般被保険者移送費	300,000	0	300,000	0.00
	退職被保険者等移送費	1,000	0	1,000	0.00
	出産育児費	181,069,000	125,588,921	55,480,079	69.36
	出産育児一時金	181,000,000	125,541,461	55,458,539	69.36
	出産育児一時金支払手数料	69,000	47,460	21,540	68.78
	葬祭費	39,650,000	36,550,000	3,100,000	92.18
	結核・精神医療給付金	68,310,000	68,231,547	78,453	99.89
	傷病手当金	14,406,000	841,847	13,564,153	5.84
3	国民健康保険事業費納付金	18,258,208,000	18,258,205,820	2,180	100.00
	医療給付費分	12,711,136,000	12,711,135,310	690	100.00
	一般被保険者分	12,710,074,000	12,710,073,463	537	100.00
	退職被保険者等分	1,062,000	1,061,847	153	99.99
	後期高齢者支援金等分	4,094,548,000	4,094,547,111	889	100.00
	一般被保険者分	4,094,185,000	4,094,184,152	848	100.00
	退職被保険者等分	363,000	362,959	41	99.99
	介護納付金分	1,452,524,000	1,452,523,399	601	100.00
4	共同事業拠出金	10,000	1,541	8,459	15.41
	共同事業事務費拠出金	10,000	1,541	8,459	15.41
5	保健事業費	705,898,000	574,980,731	130,917,269	81.45
	特定健康診査等事業費	667,628,000	554,616,907	113,011,093	83.07
	保健事業費	38,270,000	20,363,824	17,906,176	53.21
6	諸支出金	424,178,000	422,712,656	1,465,344	99.65
	償還金及び還付金	424,178,000	422,712,656	1,465,344	99.65
	償還金及び還付金	424,118,000	422,712,656	1,405,344	99.67
	指定公費返還金	60,000	0	60,000	0.00
7	予備費	5,000,000	0	5,000,000	0.00
	合計	58,743,788,000	57,185,109,735	1,558,678,265	97.35

## (2)一般会計繰入金の状況

(単位:円)

区分 年度	法定内繰入							法定外繰入	計	1人当たり繰入金	
	保険基盤安定 保険税軽減分	保険基盤安定 保険者支援分	未就学児均等 割保険税分	職員給与 等費分	出産育児 一時金分	産前産後 保険税分	その他分 (財源補填分)	総額		うち その他分	
元	1,473,973,500	895,286,953	-	779,618,261	109,898,249	-	3,136,223,037	6,395,000,000	49,768	24,407	
2	1,535,686,250	930,022,518	-	776,270,974	101,541,004	-	1,926,479,254	5,270,000,000	41,981	15,347	
3	1,623,653,200	966,267,028	-	704,225,622	93,807,335	-	1,504,046,815	4,892,000,000	39,772	12,228	
4	1,789,565,440	1,055,667,472	45,709,738	784,112,579	85,955,458	-	1,181,989,313	4,943,000,000	41,694	9,970	
5	1,934,139,690	1,097,107,203	42,936,197	986,014,823	82,958,974	1,771,279	1,156,071,834	5,301,000,000	47,202	10,294	

## (3)国民健康保険事業費納付金

## ア.納付金の額

(単位:円)

区分 年度	医療給付費分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金分	計	1人当たり 納付金額	1人当たり 国民健康保険税 調定額
元	12,285,882,679	3,967,689,274	1,235,094,014	17,488,665,967	136,103	107,477
2	11,830,482,881	3,906,479,250	1,374,665,648	17,111,627,779	136,313	112,028
3	11,301,540,410	3,922,651,906	1,550,385,206	16,774,577,522	136,378	116,834
4	12,212,316,867	3,747,465,871	1,493,210,190	17,452,992,928	147,214	125,355
5	12,711,135,310	4,094,547,111	1,452,523,399	18,258,205,820	162,578	130,856

## イ.標準保険料率(決算補填等目的の法定外繰入が解消される税率)

区分 年度	医療給付費分		後期高齢者支援金等分		介護納付金分		計	
	所得割率 (%)	均等割額 (円)	所得割率 (%)	均等割額 (円)	所得割率 (%)	均等割額 (円)	所得割率 (%)	均等割額 (円)
元	7.23 (5.80)	41,799 (31,000)	2.42 (1.90)	13,850 (12,000)	1.93 (1.70)	14,353 (13,000)	11.58 (9.40)	70,002 (56,000)
2	7.05 (6.10)	41,161 (33,000)	2.46 (2.00)	14,122 (12,500)	2.23 (1.80)	16,369 (13,500)	11.74 (9.90)	71,652 (59,000)
3	6.63 (6.30)	38,959 (34,500)	2.49 (2.10)	14,269 (13,000)	2.54 (1.90)	18,540 (14,000)	11.66 (10.30)	71,768 (61,500)
4	7.29 (6.70)	42,962 (38,700)	2.38 (2.20)	13,609 (13,300)	2.38 (2.10)	17,299 (15,600)	12.05 (11.00)	73,870 (67,600)
5	7.57 (7.29)	45,309 (43,000)	2.65 (2.38)	15,379 (13,600)	2.28 (2.28)	16,680 (16,700)	12.50 (11.95)	77,368 (73,300)

※ ( )は本市の保険税率等

## ウ.決算補填等目的の法定外繰入(一般会計繰入金その他分の内訳)

(単位:円)

区分 年度	法定外繰入	内訳		1人当たり繰入金	
		決算補填等目的	決算補填等 以外の目的	法定外繰入	うち決算 補填等目的
元	3,136,223,037	2,766,839,798	369,383,239	28,486	25,641
2	1,926,479,254	1,383,973,418	542,505,836	15,347	11,025
3	1,504,046,815	787,937,839	716,108,976	12,228	6,406
4	1,181,989,313	720,436,682	461,552,631	9,970	6,077
5	1,156,071,834	697,145,384	458,926,450	10,294	6,208

## 6. 国民健康保険税

※国民健康保険税賦課関連の各表の数値は、集計時点が異なる等の理由により、同一内容でも一致しない場合がある。

### (1) 令和5年度(2023年度)賦課方法等

区 分		内 容	
賦 課 期 日	令和5年(2023年)4月1日		
納 税 通 知 書 発 行 回 数	1回(7月本決定賦課)		
納 期	9回(7~3月)		
賦 課 方 法	2方式(所得割・均等割)		
按分の基礎	応 能 割 所 得 割	地方税法第703条の4第6項の総所得金額等(市町村民税の旧ただし書方式)	
	応 益 割 均 等 割	被保険者1人に対する額	
医療給付費分	按分率	応 能 割 所 得 割	7.29%
		応 益 割 均 等 割	43,000円(21,500円)
	課 税 限 度 額	650,000円	
後期高齢者支援金等分	按分率	応 能 割 所 得 割	2.38%
		応 益 割 均 等 割	13,600円(6,800円)
	課 税 限 度 額	220,000円	
介護納付金分	按分率	応 能 割 所 得 割	2.28%
		応 益 割 均 等 割	16,700円
	課 税 限 度 額	170,000円	

※ ( )は未就学児に係る軽減後の均等割額

未就学児(6歳に達して以降最初の3月31日を迎えていない被保険者)に係る均等割額を5割軽減する。(令和4年度から実施)

※ 出産する被保険者については、産前産後期間に係る所得割額及び均等割額を免除

### (2) 保険税の負担軽減

前年中の所得が一定額以下の世帯に対する軽減後の均等割額

軽減割合	税額(円)			軽減対象となる世帯の所得基準
	医療	後期	介護	
7割	12,900 (6,450) <sup>※1</sup>	4,080 (2,040) <sup>※1</sup>	5,010	43万円 + 10万円 × (年金または給与所得者数 - 1) <sup>※2</sup> 以下
5割	21,500 (10,750) <sup>※1</sup>	6,800 (3,400) <sup>※1</sup>	8,350	43万円 + 29万円 × 加入者数 <sup>※3</sup> + 10万円 × (年金または給与所得者数 - 1) <sup>※2</sup> 以下
2割	34,400 (17,200) <sup>※1</sup>	10,880 (5,440) <sup>※1</sup>	13,360	43万円 + 53万5千円 × 加入者数 <sup>※3</sup> + 10万円 × (年金または給与所得者数 - 1) <sup>※2</sup> 以下

※1 ( )は未就学児に係る軽減後の均等割額

※2 太字部分については、年金または給与所得者が2人以上の場合にのみ計算する。

※3 同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療制度へ移行した方を含む。

## (3)算定額及び調定額の状況

年度	区分	算定額及び割合						合計 C
		応能割			応益割			
		所得割額 A	算定割合(%)	賦課割合(%)	均等割額 B	算定割合(%)	賦課割合(%)	A+B
元	医療	6,172,810	60.21	56.26	4,078,546	39.79	43.74	10,251,356
	後期	2,022,127	56.16	51.88	1,578,792	43.84	48.12	3,600,919
	介護	742,251	58.39	52.87	529,035	41.61	47.13	1,271,286
	合計	8,937,188	59.09	54.93	6,186,373	40.91	45.07	15,123,561
2	医療	6,202,558	59.56	55.89	4,211,790	40.44	44.11	10,414,348
	後期	2,033,625	56.04	51.97	1,595,375	43.96	48.03	3,629,000
	介護	746,355	58.16	53.34	536,841	41.84	46.66	1,283,196
	合計	8,982,538	58.61	54.75	6,344,006	41.39	45.25	15,326,544
3	医療	6,134,238	58.59	55.29	4,335,684	41.41	44.71	10,469,922
	後期	2,044,746	55.59	51.84	1,633,736	44.41	48.16	3,678,482
	介護	734,205	57.21	53.33	549,094	42.79	46.67	1,283,299
	合計	8,913,189	57.76	54.31	6,518,514	42.24	45.69	15,431,703
4	医療	6,767,204	58.79	54.76	4,744,078	41.21	45.24	11,511,282
	後期	2,222,067	57.68	53.32	1,630,394	42.32	46.68	3,852,461
	介護	873,730	59.09	53.43	605,030	40.91	46.57	1,478,760
	合計	9,863,001	58.56	54.32	6,979,502	41.44	45.68	16,842,503
5	医療	6,597,151	56.96	52.68	4,985,248	43.04	47.32	11,582,399
	後期	2,153,802	57.73	53.63	1,576,730	42.27	46.37	3,730,532
	介護	835,521	57.19	51.82	625,415	42.81	48.18	1,460,936
	合計	9,586,474	57.15	52.82	7,187,393	42.85	47.18	16,773,867

※賦課割合は限度額を超える額を所得割の算定額から控除して計算

※( )は未就学児に係る均等割額の軽減額

※【 】は産前産後に係る保険税の免除額

(単位:千円)

減免等による額	減 額			その他の増減 E	調定額 C-D+E	1世帯当たり調定額 (円)	1人当たり調定額 (円)
	軽減税額	限度額を超える額	合計 D				
7,849	975,855	927,271	1,910,975	△ 202,511	8,137,870	94,068	61,854
2,807	377,750	319,946	700,503	△ 75,217	2,825,199	32,657	21,474
37	122,546	148,784	271,367	△ 17,169	982,750	28,128	24,149
10,693	1,476,151	1,396,001	2,882,845	△ 294,897	11,945,819	154,853	107,476.5
122,364	1,021,802	866,566	2,010,732	△ 116,515	8,287,101	97,676	64,931
42,294	387,046	307,135	736,475	△ 45,499	2,847,026	33,556	22,307
22,070	126,838	132,641	281,549	△ 15,833	985,814	28,754	24,790
186,728	1,535,686	1,306,342	3,028,756	△ 177,847	12,119,941	159,986	112,028
34,115	1,080,333	773,298	1,887,746	△ 113,043	8,469,133	100,469	67,391
11,898	407,082	285,846	704,826	△ 43,868	2,929,788	34,756	23,313
5,545	136,238	106,815	248,598	△ 9,828	1,024,873	30,160	26,130
51,558	1,623,653	1,165,959	2,841,170	△ 166,739	12,423,794	165,385	116,834
15,105	1,247,230 (31,740)	1,024,733	2,287,068	△ 327,572	8,896,642	106,854	72,575
5,067	428,634 (10,908)	360,054	793,755	△ 112,829	2,945,877	35,381	24,031
1,424	156,349	179,445	337,218	△ 26,539	1,115,003	33,089	28,749
21,596	1,832,213 (42,648)	1,564,232	3,418,041	△ 466,940	12,957,522	175,324	125,355
11,027	1,372,339 (31,917) 【0】	1,046,767	2,430,133	△ 273,644	8,878,622	110,387	76,582
3,533	434,042 (10,095) 【0】	329,950	767,525	△ 91,302	2,871,705	35,703	24,770
182	169,771 【0】	162,970	332,923	△ 23,080	1,104,933	33,783	29,504
14,742	1,976,152 (42,012) 【0】	1,539,687	3,530,581	△ 388,026	12,855,260	179,873	130,856

(4) 令和5年度(2023年度)総所得金額等の所得階層別保険税額

所得階層 区分		総所得金額等 のないもの	43万円以下	43万円を超え 60万円以下	60万円を超え 80万円以下	80万円を超え 100万円以下	100万円を超え 150万円以下	
加入世帯数 A(世帯)	医療	25,636	7,795	3,227	3,184	3,034	8,096	
	後期	25,636	7,795	3,227	3,184	3,034	8,096	
	介護	12,713	3,099	1,400	1,258	1,073	2,492	
被保険者数 B(人)	医療	29,805	10,068	4,272	4,309	4,219	11,789	
	後期	29,805	10,068	4,272	4,309	4,219	11,789	
	介護	13,410	3,440	1,554	1,409	1,217	2,825	
保険税額 D+E=C(円)	医療	1,276,136,324	431,287,453	201,248,935	244,487,060	280,321,677	970,043,745	
	後期	403,615,129	136,407,168	63,832,542	77,931,207	89,667,745	311,524,592	
	介護	223,947,000	57,448,000	28,342,458	31,012,346	31,322,955	92,268,360	
内 訳	所得割額 D(円)	医療	0	0	17,920,236	59,443,732	98,950,902	463,217,081
		後期	0	0	5,849,518	19,405,879	32,303,965	151,225,928
		介護	0	0	2,390,658	7,482,046	10,999,055	45,090,860
	均等割額 E(円)	医療	1,276,136,324	431,287,453	183,328,699	185,043,328	181,370,775	506,826,664
		後期	403,615,129	136,407,168	57,983,024	58,525,328	57,363,780	160,298,664
		介護	223,947,000	57,448,000	25,951,800	23,530,300	20,323,900	47,177,500
減 額 世 帯	世帯数(世帯)	医療	19,274	6,398	2,605	2,557	2,355	3,210
		後期	19,274	6,398	2,605	2,557	2,355	3,210
		介護	9,268	2,451	1,046	901	703	633
	被保険者数(人)	医療	22,794	8,522	3,559	3,611	3,479	6,686
		後期	22,794	8,522	3,559	3,611	3,479	6,686
		介護	9,840	2,768	1,182	1,040	834	926
	減額した均等割額(円)	医療	652,539,334	246,722,534	82,807,970	72,342,484	57,945,368	93,509,957
		後期	206,384,534	78,033,174	26,190,430	22,880,414	18,326,908	29,575,247
		介護	104,805,304	30,096,184	9,523,732	7,533,370	4,483,950	4,660,414

※減額した均等割額には、未就学児に係る均等割額の軽減額及び出産する被保険者に係る産前産後期間の保険税免除額は含まない。

150万円を超え 200万円以下	200万円を超え 250万円以下	250万円を超え 300万円以下	300万円を超え 400万円以下	400万円を超え 500万円以下	500万円を超える もの	計
6,574	4,914	3,338	3,825	1,912	3,352	74,887
6,574	4,914	3,338	3,825	1,912	3,352	74,887
2,029	1,721	1,164	1,615	850	1,623	31,037
10,181	8,080	5,797	7,101	3,835	7,073	106,529
10,181	8,080	5,797	7,101	3,835	7,073	106,529
2,354	2,087	1,432	2,080	1,162	2,393	35,363
1,035,826,464	963,568,004	781,270,359	1,102,858,724	700,686,060	2,824,013,293	10,811,748,098
333,705,314	311,037,161	252,522,169	356,940,677	227,074,496	918,866,373	3,483,124,573
98,119,037	104,083,597	83,786,021	143,219,354	95,385,343	419,217,438	1,408,151,909
598,043,464	616,206,840	531,999,359	797,515,724	535,818,685	2,519,874,293	6,238,990,316
195,243,714	201,174,097	173,682,969	260,367,077	174,930,396	822,673,573	2,036,857,116
58,807,237	69,230,697	59,871,621	108,483,354	75,979,943	379,254,338	817,589,809
437,783,000	347,361,164	249,271,000	305,343,000	164,867,375	304,139,000	4,572,757,782
138,461,600	109,863,064	78,839,200	96,573,600	52,144,100	96,192,800	1,446,267,457
39,311,800	34,852,900	23,914,400	34,736,000	19,405,400	39,963,100	590,562,100
1,258	274	74	30	7	2	38,044
1,258	274	74	30	7	2	38,044
240	116	28	16	4	2	15,408
3,228	1,024	304	136	10	10	53,363
3,228	1,024	304	136	10	10	53,363
383	187	51	25	5	3	17,244
35,483,963	13,446,818	6,552,844	6,521,670	3,136,134	4,788,768	1,275,797,844
11,222,838	4,252,948	2,072,529	2,062,670	991,894	1,514,588	403,508,174
1,618,230	769,870	273,324	146,960	51,770	18,370	163,981,478

## (5) 保険税軽減数内訳

年度	区分	平均 世帯数 A	平均 被保険者数 B	7 割 軽 減				5 割 軽 減			
				世帯数 C	割合 C/A(%)	被保険者数 D	割合 D/B(%)	世帯数 E	割合 E/A(%)	被保険者数 F	割合 F/B(%)
元	医療	84,839	128,496	26,677	31.4	34,023	26.5	9,848	11.6	17,765	13.8
	後期	84,839	128,496	26,677	31.4	34,023	26.5	9,848	11.6	17,765	13.8
	介護	34,319	39,888	10,087	29.4	10,930	27.4	4,014	11.7	4,871	12.2
2	医療	83,808	125,532	26,859	32.0	34,014	27.1	10,421	12.4	18,371	14.6
	後期	83,808	125,532	26,859	32.0	34,014	27.1	10,421	12.4	18,371	14.6
	介護	33,936	39,199	10,178	30.0	11,018	28.1	4,241	12.5	5,109	13.0
3	医療	82,998	123,001	27,288	32.9	34,638	28.2	10,112	12.2	17,872	14.5
	後期	82,998	123,001	27,288	32.9	34,638	28.2	10,112	12.2	17,872	14.5
	介護	33,547	38,642	10,799	32.2	11,713	30.3	4,086	12.2	4,898	12.7
4	医療	81,405	118,555	29,353	36.1	36,766 (987)	31.0	10,001	12.3	17,427 (502)	14.7
	後期	81,405	118,555	29,353	36.1	36,766 (987)	31.0	10,001	12.3	17,427 (502)	14.7
	介護	33,020	37,875	11,437	34.6	12,414	32.8	4,035	12.2	4,865	12.8
5	医療	78,606	112,304	30,025	38.2	37,277 (987) 【28】	33.2	9,587	12.2	16,139 (461) 【18】	14.4
	後期	78,606	112,304	30,025	38.2	37,277 (987) 【28】	33.2	9,587	12.2	16,139 (461) 【18】	14.4
	介護	32,199	36,744	11,725	36.4	12,750 【2】	34.7	4,001	12.4	4,769 【2】	13.0

※令和2年度(2020年度)の保険税軽減内訳は、令和3年(2021年)7月9日に集計した令和3年(2021年)5月末時点の数値であるため、5月末から7月9日までに異動したのも含まれており、他の集計と異なる場合があります。

※ ( )は未就学児に係る均等割額軽減被保険者の延べ人数

※ 【 】は産前産後に係る保険税免除被保険者の延べ人数

2 割 軽 減				軽減なし	計			
世帯数 G	割合 G/A(%)	被保険者数 H	割合 H/B(%)	被保険者数 I	世帯数 J C+E+G	割合 J/A(%)	被保険者数 K D+F+H+I	割合 K/B(%)
9,482	11.2	17,212	13.4		46,007	54.2	69,000	53.7
9,482	11.2	17,212	13.4		46,007	54.2	69,000	53.7
3,453	10.1	4,222	10.6		17,554	51.1	20,023	50.2
9,822	11.7	17,592	14.0		47,102	56.2	69,977	55.7
9,822	11.7	17,592	14.0		47,102	56.2	69,977	55.7
3,601	10.6	4,401	11.2		18,020	53.1	20,528	52.4
9,573	11.5	16,811	13.7		46,973	56.6	69,321	56.4
9,573	11.5	16,811	13.7		46,973	56.6	69,321	56.4
3,419	10.2	4,154	10.7		18,304	54.6	20,765	53.7
9,185	11.3	16,002 (395)	13.5	(1,388)	48,539	59.6	70,195 (3,272)	59.2
9,185	11.3	16,002 (395)	13.5	(1,388)	48,539	59.6	70,195 (3,272)	59.2
3,281	9.9	3,932	10.4		18,753	56.8	21,211	56.0
8,950	11.4	15,440 (387) 【5】	13.7	(1,329) 【55】	48,562	61.8	68,856 (1,835) 【51】	61.3
8,950	11.4	15,440 (387) 【5】	13.7	(1,329) 【55】	48,562	61.8	68,856 (1,835) 【51】	61.3
3,270	10.2	3,927 【1】	10.7	【5】	18,996	59.0	21,446 【5】	58.4

## (6) 保険税課税限度額世帯

(単位: 世帯)

年度	区分	平均 世帯数 A	うち限度額世帯		限度額 (円)
			世帯数 B	割合 B/A(%)	
元	医療	84,839	1,138	1.3	610,000
	後期	84,839	1,326	1.6	190,000
	介護	34,319	658	1.9	160,000
2	医療	83,808	1,124	1.3	630,000
	後期	83,808	1,362	1.6	190,000
	介護	33,936	638	1.9	170,000
3	医療	82,998	1,136	1.4	630,000
	後期	82,998	1,470	1.8	190,000
	介護	33,547	672	2.0	170,000
4	医療	81,405	1,628	2.0	650,000
	後期	81,405	1,918	2.4	200,000
	介護	33,020	1,131	3.4	170,000
5	医療	78,606	1,574	2.0	650,000
	後期	78,606	1,466	1.9	220,000
	介護	32,199	1,052	3.3	170,000

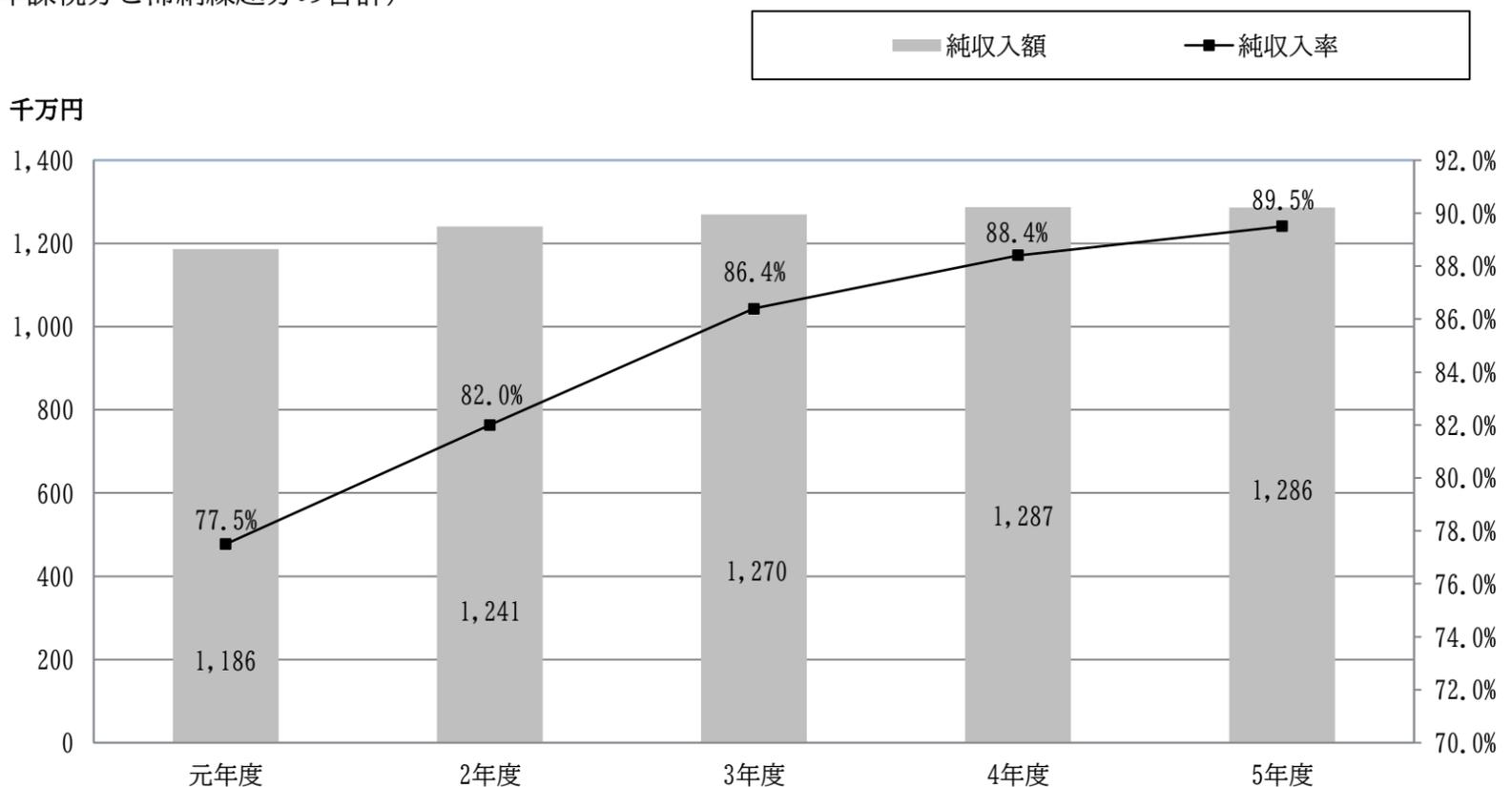
(7)令和5年度(2023年度)収入実績

(単位：円)

区分	調定額 A	収入済額			不納欠損額 C	収入未済額 (A-C) - B	居所不明者 分調定額 D	純収入率 B / (A-D) (%)	
		純収入額 B	還付未済額	計					
現年課税分	12,855,260,500	12,391,597,678	54,244,323	12,445,842,001	24,000	463,638,822	1,756,500	96.4	
内訳	医療	8,878,621,900	8,563,557,093	46,546,059	8,610,103,152	17,800	315,047,007	/	96.5
	後期	2,871,705,200	2,770,468,937	5,215,823	2,775,684,760	6,200	101,230,063	/	96.5
	介護	1,104,933,400	1,057,571,648	2,482,441	1,060,054,089	0	47,361,752	/	95.7
滞納繰越分	1,516,420,118	465,778,612	3,108,000	468,886,612	380,722,824	669,918,682	100,500	30.7	
内訳	医療	1,010,466,803	309,923,244	2,916,722	312,839,966	255,021,852	445,521,707	/	30.7
	後期	350,238,598	105,731,212	153,970	105,885,182	91,089,500	153,417,886	/	30.2
	介護	155,714,717	50,124,156	37,308	50,161,464	34,611,472	70,979,089	/	32.2
計	14,371,680,618	12,857,376,290	57,352,323	12,914,728,613	380,746,824	1,133,557,504	1,857,000	89.5	
内訳	医療	9,889,088,703	8,873,480,337	49,462,781	8,922,943,118	255,039,652	760,568,714	/	89.7
	後期	3,221,943,798	2,876,200,149	5,369,793	2,881,569,942	91,095,700	254,647,949	/	89.3
	介護	1,260,648,117	1,107,695,804	2,519,749	1,110,215,553	34,611,472	118,340,841	/	87.9

※ 居所不明者分の調定額を控除しない場合の純収入率は、現年課税分96.4%、滞納繰越分30.7%、計89.5%

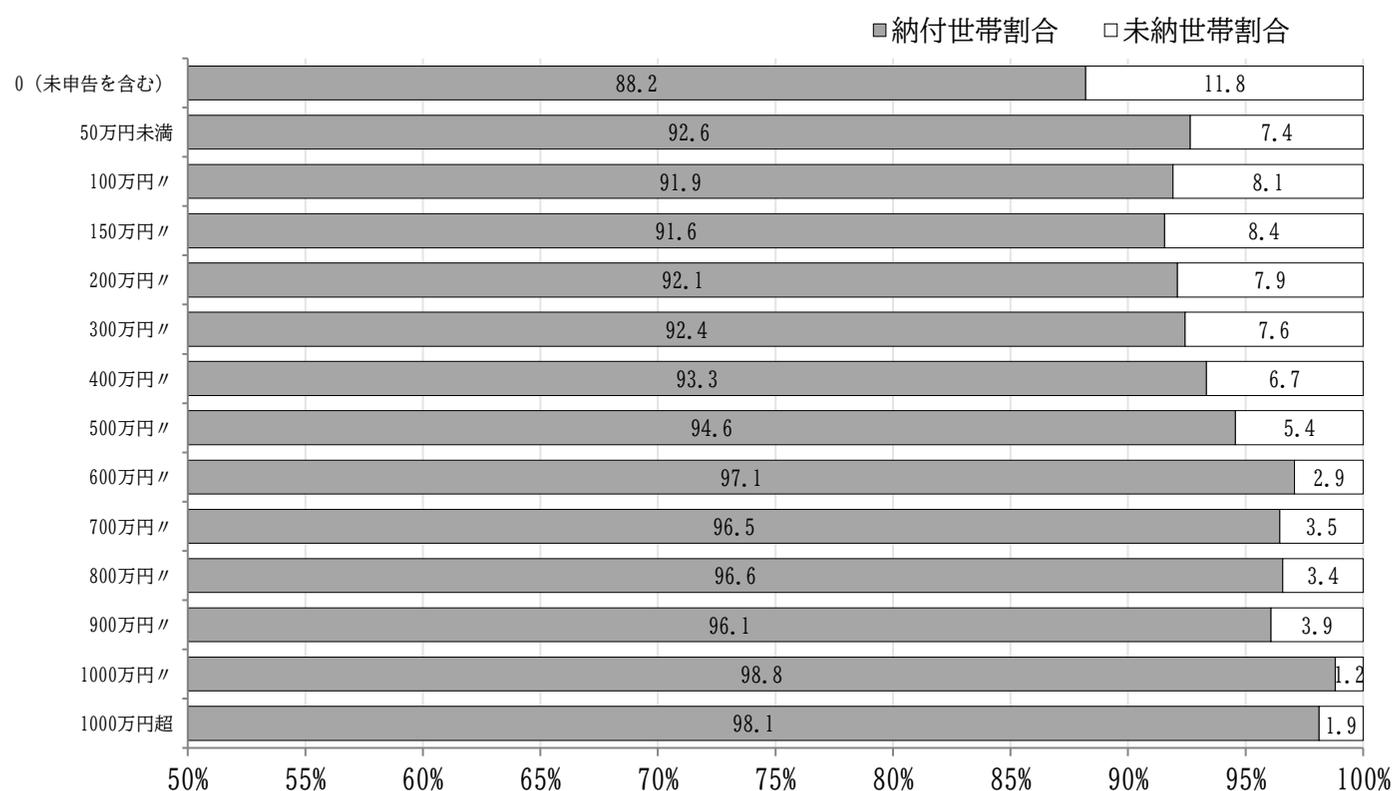
図2 収入状況の推移  
(現年課税分と滞納繰越分の合計)



(8)令和5年度(2023年度)所得階層別収入状況(現年課税分)

所得階層	世帯		被保険者		調定	
	世帯数	構成割合 (%)	被保険者数	構成割合 (%)	調定額	構成割合 (%)
0 (未申告を含む)	32,364	32.94	30,085	26.68	915,409,000	7.12
50万円未満	11,627	11.83	12,242	10.86	337,386,100	2.62
100万円〃	10,358	10.54	11,413	10.12	692,509,700	5.39
150万円〃	11,060	11.26	12,742	11.30	1,310,117,200	10.19
200万円〃	9,197	9.36	11,246	9.97	1,471,350,200	11.45
300万円〃	11,649	11.86	15,360	13.62	2,550,369,500	19.84
400万円〃	5,205	5.30	7,734	6.86	1,647,211,800	12.81
500万円〃	2,488	2.53	4,194	3.72	1,053,181,800	8.19
600万円〃	1,334	1.36	2,286	2.03	692,264,400	5.39
700万円〃	762	0.77	1,347	1.20	466,262,100	3.63
800万円〃	497	0.51	913	0.81	351,658,800	2.74
900万円〃	332	0.34	606	0.54	257,652,900	2.00
1000万円〃	253	0.26	503	0.45	212,170,900	1.65
1000万円超	1,122	1.14	2,074	1.84	897,716,100	6.98
合計	98,248	100.00	112,745	100.00	12,855,260,500	100.00

図3 所得階層別における納付世帯割合



(単位：世帯、人、円)

収入済			純収入率 (%)	不納欠損額	収入未済	
純収入額	構成割合 (%)	世帯数			収入未済額	世帯数
824,094,058	6.65	30,212	90.02	0	91,314,942	3,822
322,652,788	2.60	11,255	95.63	0	14,733,312	855
659,760,291	5.32	10,048	95.27	0	32,749,409	837
1,248,660,199	10.08	10,693	95.31	24,000	61,433,001	934
1,408,891,328	11.37	8,923	95.75	0	62,458,872	727
2,450,756,672	19.78	11,347	96.09	0	99,612,828	882
1,596,878,031	12.89	5,110	96.94	0	50,333,769	347
1,028,262,546	8.30	2,454	97.63	0	24,919,254	135
684,779,871	5.52	1,331	98.92	0	7,484,529	39
460,774,102	3.72	761	98.82	0	5,487,998	27
347,788,582	2.81	496	98.90	0	3,870,218	17
255,196,750	2.06	330	99.05	0	2,456,150	13
210,115,100	1.70	252	99.03	0	2,055,800	3
892,987,360	7.20	1,116	99.47	0	4,728,740	21
12,391,597,678	100.00	94,328	96.39	24,000	463,638,822	8,659

## (9) 還 付

(単位:円)

区分 年度	歳入還付 (当該年度に収入されたもの)	償還金還付 (前年度以前に収入されたもの)	計
	元	121,477,724	
2	165,688,690	99,375,373	265,064,063
3	165,856,225	79,999,985	245,856,210
4	192,111,302	90,794,957	282,906,259
5	195,768,247	129,489,558	325,257,805

## (10) 納付方法別納付状況

(単位:円)

区 分		口座振替	構成割合 (%)	特別徴収	構成割合 (%)	自主納付	構成割合 (%)	計
現 年 度 分	調定額	5,166,075,210	40.19	661,958,500	5.15	7,027,226,790	54.66	12,855,260,500
	純収入額	5,081,586,700	41.01	661,958,500	5.34	6,648,052,478	53.65	12,391,597,678
	純収入率 (%)	98.36	-	100.00	-	94.60	-	96.39
滞 納 繰 越 分	調定額	-	-	-	-	1,516,420,118	100.00	1,516,420,118
	純収入額	-	-	-	-	465,778,612	100.00	465,778,612
	純収入率 (%)	-	-	-	-	30.72	-	30.72
延滞金		-	-	-	-	62,133,662	100.00	62,133,662

## (11) 口座振替加入状況

(単位:世帯)

区分 年度	国保加入世帯数 A	口座振替	
		加入世帯数 B	加入率 B/A (%)
元	83,665	29,940	35.79
2	83,005	29,841	35.95
3	81,819	29,453	36.00
4	79,318	27,911	35.19
5	76,883	27,016	35.14

## (12) キャッシュレス決済等納付状況

(単位:件、円)

区分 年度	キャッシュレス決済		コンビニエンスストア	
	件数	収納額	件数	収納額
2	4,652	86,727,250	165,571	2,529,226,075
3	16,369	310,723,708	169,679	2,707,543,381
4	22,653	427,565,681	196,768	2,968,916,391
5	27,837	554,630,136	200,799	3,490,352,962

## (13) 居所不明者の状況

(単位:件、円)

区分 年度	現年課税分		滞納繰越分		計	
	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額
元	193	8,066,000	283	10,789,000	476	18,855,000
2	148	4,035,200	260	9,214,500	408	13,249,700
3	148	3,895,400	240	7,714,400	388	11,609,800
4	78	1,993,800	214	7,906,600	292	9,900,400
5	48	1,756,500	4	100,500	52	1,857,000

## (14) 滞納処分

(単位:件)

区分	差押件数	交付要求件数※	計
4年度末	782	98	880
5年度執行	9,015	141	9,156
5年度解除等	7,987	96	8,083
5年度末	1,810	143	1,953

※交付要求とは、滞納者の財産について、すでに滞納処分や強制執行等の強制換価手続きが開始されている場合に、その手続きに参加して配当を受け、それにより租税を徴収する制度

## (15) 滞納処分執行停止状況※

(単位:円、期、人)

区分 年度	地方税法第15条の7第1項									計		
	第1号			第2号			第3号			税額	期数	人数
	税額	期数	人数	税額	期数	人数	税額	期数	人数			
元	198,645,241	15,096	2,507	49,912,235	3,654	753	0	0	0	248,557,476	18,750	3,260
2	369,617,899	30,979	3,407	775,840,433	88,277	9,326	706,300	36	4	1,146,164,632	119,292	12,737
3	158,873,136	9,234	954	30,526,129	3,029	694	2,146,800	76	6	191,546,065	12,339	1,654
4	92,437,412	6,654	820	49,271,191	3,063	591	285,200	27	6	141,993,803	9,744	1,417
5	173,781,256	12,632	1,700	35,073,934	2,193	433	19,400	10	2	208,874,590	14,835	2,135

※滞納処分執行停止とは、滞納者に一定の事由があると認められる場合に、その申請を要することなく、職権で強制徴収の手続きを停止するもの

第1号・・・滞納処分をすることができる財産がないとき

第2号・・・滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき

第3号・・・滞納者の所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるとき

## (16) 短期被保険者証の交付状況

(単位:世帯、人)

区分 年度	交付世帯数	高校生世代以下 交付者数
元	811	176
2	51	10
3	132	35
4	41	12
5	15	2

## 7. 保険給付

### (1) 給付の内容

#### ア. 療養の給付

(ア) 被保険者等の疾病・負傷の保険事故に対する診療・薬剤・処置・入院等の必要な医療給付（療養取扱機関・病院等の治療等に対する給付）

(イ) 入院時食事療養費（入院時、療養の医療給付と合わせて受けた食事療養に要した費用の基準額から、被保険者が負担する標準負担額を控除した額の給付）

#### 給付割合

被保険者別		保険者負担
義務教育就学前まで		8割
就学後から70歳未満		7割
70歳以上 (高齢受給者証該当者)	一定以上の所得者	7割
	上記以外	8割

#### 標準負担額(1食につき)

(単位:円)

住民税課税世帯	指定難病患者等	金額
住民税非課税世帯	90日までの入院	210
	91日以後の入院	160
	高齢受給者証該当者で世帯全員の所得額が0円かつ個人の年金収入が年収80万円以下の場合	100

#### イ. 療養費等

##### (ア) 療養費

緊急でやむを得ない理由等により、被保険者証を提出できずに、療養取扱機関で診療を受け、医療費を全額支払った場合、また、補装具等現物給付が困難な場合について、前記アの給付割合に基づき被保険者からの申請により給付する。(条件として医師の同意が必要なもの、一定の基準により給付されるもの等がある。)

##### (イ) 移送費

重病時(歩行困難)の入院・転院などの医療上緊急やむを得ない移送に費用がかかった場合、申請により支給する。

### (2) 給付の実績(保険者負担額)

年度	療養の給付		療養費等		高額療養費等		結核・精神医療給付金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
元	( 1,244,818 )	( 20,090,806,151 )	( 21,261 )	( 182,326,370 )	( 61,427 )	( 2,694,543,404 )	( 6,803 )	( 8,265,086 )
	2,133,814	32,535,006,464	44,367	330,872,842	81,936	4,560,380,634	51,598	61,416,262
2	( 1,116,768 )	( 19,065,031,606 )	( 16,470 )	( 138,097,827 )	( 60,006 )	( 2,593,213,667 )	( 7,362 )	( 8,984,603 )
	1,891,348	30,818,055,886	35,708	277,550,323	84,984	4,496,687,079	53,825	63,265,524
3	( 1,168,400 )	( 20,059,635,004 )	( 17,599 )	( 144,125,411 )	( 62,365 )	( 2,711,623,790 )	( 7,747 )	( 9,283,871 )
	1,983,334	32,540,820,628	37,936	282,874,408	85,555	4,706,141,796	56,919	66,814,228
4	( 1,131,172 )	( 19,610,122,135 )	( 17,527 )	( 139,861,201 )	( 63,966 )	( 2,710,566,675 )	( 7,518 )	( 8,665,129 )
	1,960,885	31,996,461,388	37,586	276,845,812	87,353	4,620,687,313	58,004	67,481,966
5	( 1,067,457 )	( 18,997,549,421 )	( 15,943 )	( 126,351,762 )	( 61,855 )	( 2,727,835,295 )	( 7,613 )	( 8,943,182 )
	1,910,250	31,539,929,984	34,300	259,256,519	85,712	4,754,573,361	59,305	68,139,955

※( )は前期高齢者(再掲)

ウ. 高額療養費等

(ア) 高額療養費 医療費の自己負担額が高額療養費算定基準額を超えた場合、その超えた額を高額療養費として支給する。

(イ) 高額介護合算療養費 医療費と介護費の自己負担額を合算した額が合算制度の自己負担限度額を超えた場合、その超えた額を高額介護合算療養費として支給する。

エ. 結核・精神医療給付金

被保険者が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一定基準に該当した場合、自己負担分を支給する。(ただし、ほとんどがその世帯主に代わり、市が当該医療機関等に支払う。)

オ. その他の給付

(ア) 出産育児一時金 被保険者の出産に対し、1児につき50万円を支給する。(表中の件数及び金額は、事業月報上報告した数値であるため、決算額とは異なる)

(令和5年3月31日以前に出産した場合は42万円を支給する)

(イ) 葬祭費 被保険者の死亡に対し、その葬祭を行った者に5万円を支給する。

(ウ) 傷病手当金 給与の支払いを受けている国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等の症状があり感染が疑われる場合に労務に服することができない期間について、給与等の収入の額の3分の2に相当する金額を支給する。(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための時限措置)

対象期間:令和2年(2020年)1月1日から令和5年(2023年)5月7日まで

(単位:円)

小 計	出産育児一時金		葬祭費		傷病手当金		合 計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	前年比(%)
( 22,975,941,011 )								
37,487,676,202	391	164,220,000	753	37,650,000	-	-	37,689,546,202	99.05
( 21,805,327,703 )								
35,655,558,812	358	150,360,000	755	37,750,000	19	1,101,653	35,844,770,465	95.11
( 22,924,668,076 )								
37,596,651,060	335	140,700,000	740	37,000,000	80	5,062,879	37,779,413,939	105.40
( 22,469,215,140 )								
36,961,476,479	304	127,680,000	784	39,200,000	294	10,512,300	37,138,868,779	98.30
( 21,860,679,660 )								
36,621,899,819	255	124,860,000	731	36,550,000	34	841,847	36,784,151,666	99.04

【分析コメント】

令和5年度(2023年度)は、社会保険適用事業所の適用拡大等による被保険者数の減少により、令和4年度(2022年度)と比較すると給付全体としては減少傾向にあるものの、医療の高度化の影響により大幅な減少とはなっていない。結核・精神医療給付金は年々増加傾向にあり、これは、本市に精神病床数が多いことや、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化等が影響しているものと考えられる。

## (3)年度別総医療費(費用額)

全体

年度	療養の給付				療養費等		
	件数	費用額	前年比(%)	保険者負担額	件数	費用額	前年比(%)
元	2,133,814	44,466,994,232	98.66	32,535,006,464	44,367	454,618,727	91.62
2	1,891,348	42,030,418,138	94.52	30,818,055,886	35,708	380,181,937	83.63
3	1,983,334	44,312,333,996	105.43	32,540,820,628	37,936	385,232,592	101.33
4	1,960,885	43,568,490,516	98.32	31,996,461,388	37,586	379,006,385	98.38
5	1,910,250	42,981,756,003	98.65	31,539,929,984	34,300	355,772,673	93.87

前期高齢者(再掲)

年度	療養の給付					療養費等		
	件数	費用額	前年比(%)	全体に対する割合	保険者負担額	件数	費用額	前年比(%)
元	(750,164)	(16,509,341,247)	(103.80)	(37.13)	(12,978,329,539)	(12,395)	(139,209,390)	(94.77)
	1,244,818	26,712,403,445	97.39	60.07	20,090,806,151	21,261	242,921,938	91.71
2	(709,840)	(16,362,930,377)	(99.11)	(38.93)	(12,866,727,963)	(10,154)	(116,084,286)	(83.39)
	1,116,768	25,248,915,496	94.52	60.07	19,065,031,606	16,470	181,570,349	74.74
3	(770,698)	(17,759,745,107)	(108.54)	(40.08)	(13,962,884,392)	(11,033)	(127,217,412)	(109.59)
	1,168,400	26,498,224,825	104.95	59.80	20,059,635,004	17,599	189,597,543	104.42
4	(750,320)	(17,354,354,437)	(97.72)	(39.83)	(13,647,107,874)	(10,875)	(121,002,134)	(95.11)
	1,131,172	25,902,683,912	97.75	59.45	19,610,122,135	17,527	184,066,643	97.08
5	(698,616)	(16,764,479,991)	(96.60)	(39.00)	(13,193,768,122)	(9,774)	(108,121,215)	(89.35)
	1,067,457	25,083,130,334	96.84	58.36	18,997,549,421	15,943	166,339,247	90.37

(単位:円、人)

保険者負担額	合計			平均 被保険者数 (3~2月)	1人当たり 費用額	
	件数	費用額	前年比(%)			
330,872,842	2,178,181	44,921,612,959	98.58	32,865,879,306	128,861	348,605
277,550,323	1,927,056	42,410,600,075	94.41	31,095,606,209	125,709	337,371
282,874,408	2,021,270	44,697,566,588	105.39	32,823,695,036	123,281	362,567
276,845,812	1,998,471	43,947,496,901	98.32	32,273,307,200	119,055	369,136
259,256,519	1,944,550	43,337,528,676	98.61	31,799,186,503	112,757	384,344

(単位:円、人)

保険者負担額	合計			平均 被保険者数 (3~2月)	1人当たり 費用額	
	件数	費用額	前年比(%)			
(109,683,301)	(762,559)	(16,648,550,637)	(103.72)	(13,088,012,840)	(29,611)	(562,242)
182,326,370	1,266,079	26,955,325,383	97.34	20,273,132,521	53,082	507,805
(92,055,136)	(719,994)	(16,479,014,663)	(98.98)	(12,958,783,099)	(31,042)	(530,862)
138,097,827	1,133,238	25,430,485,845	94.34	19,203,129,433	52,302	486,224
(100,437,478)	(781,731)	(17,886,962,519)	(108.54)	(14,063,321,870)	(32,163)	(556,135)
144,125,411	1,185,999	26,687,822,368	104.94	20,203,760,415	51,909	514,127
(95,714,626)	(761,195)	(17,475,356,571)	(97.70)	(13,742,822,500)	(30,579)	(571,482)
139,861,201	1,148,699	26,086,750,555	97.75	19,749,983,336	48,829	534,247
(85,594,362)	(708,390)	(16,872,601,206)	(96.55)	(13,279,362,484)	(28,012)	(602,335)
126,351,762	1,083,400	25,249,469,581	96.79	19,123,901,183	45,088	560,004

( )は70歳以上75歳未満の高齢受給者分

図4 年度別総医療費(費用額)

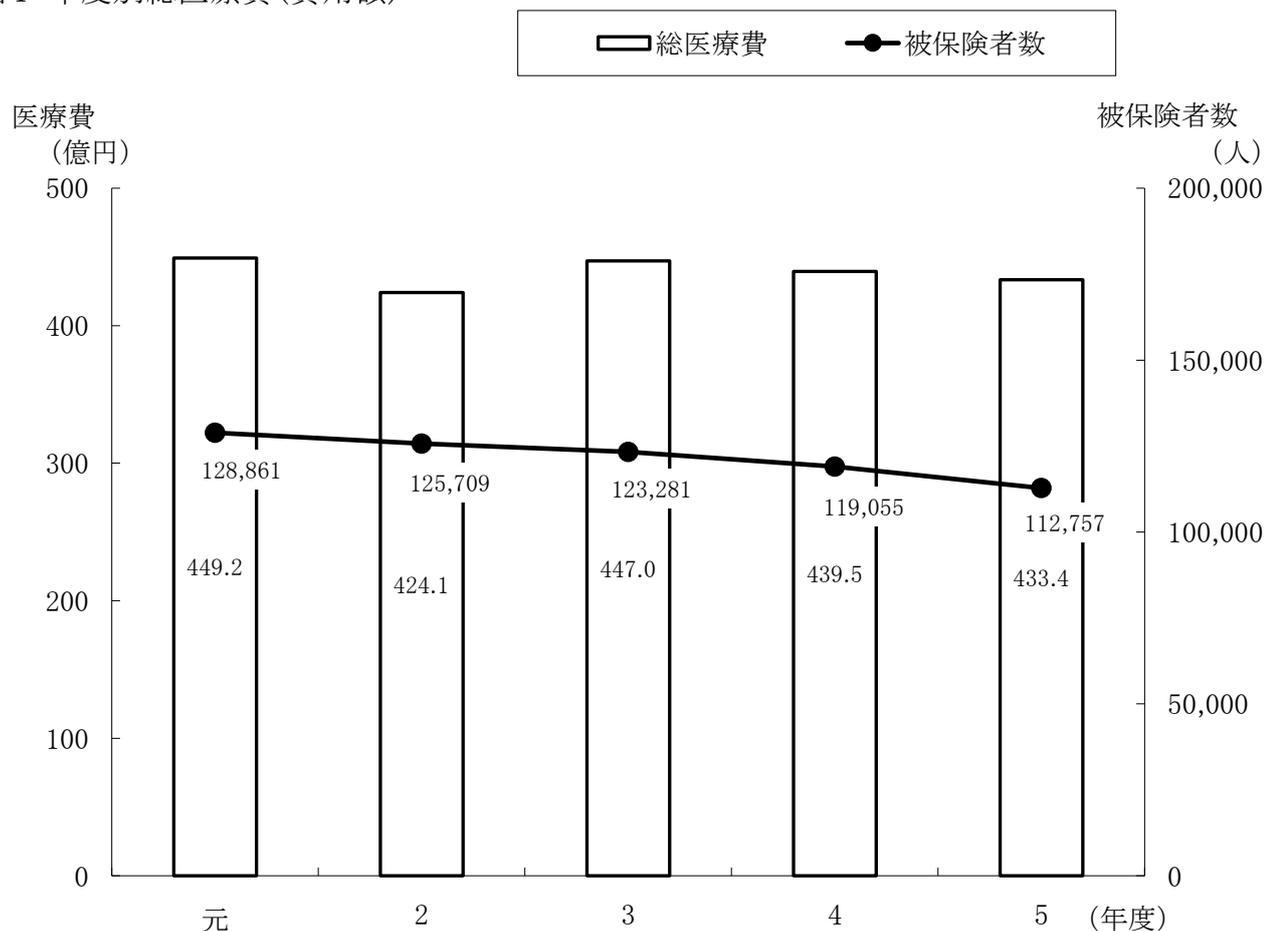


図5 1人当たり医療費(費用額)の推移

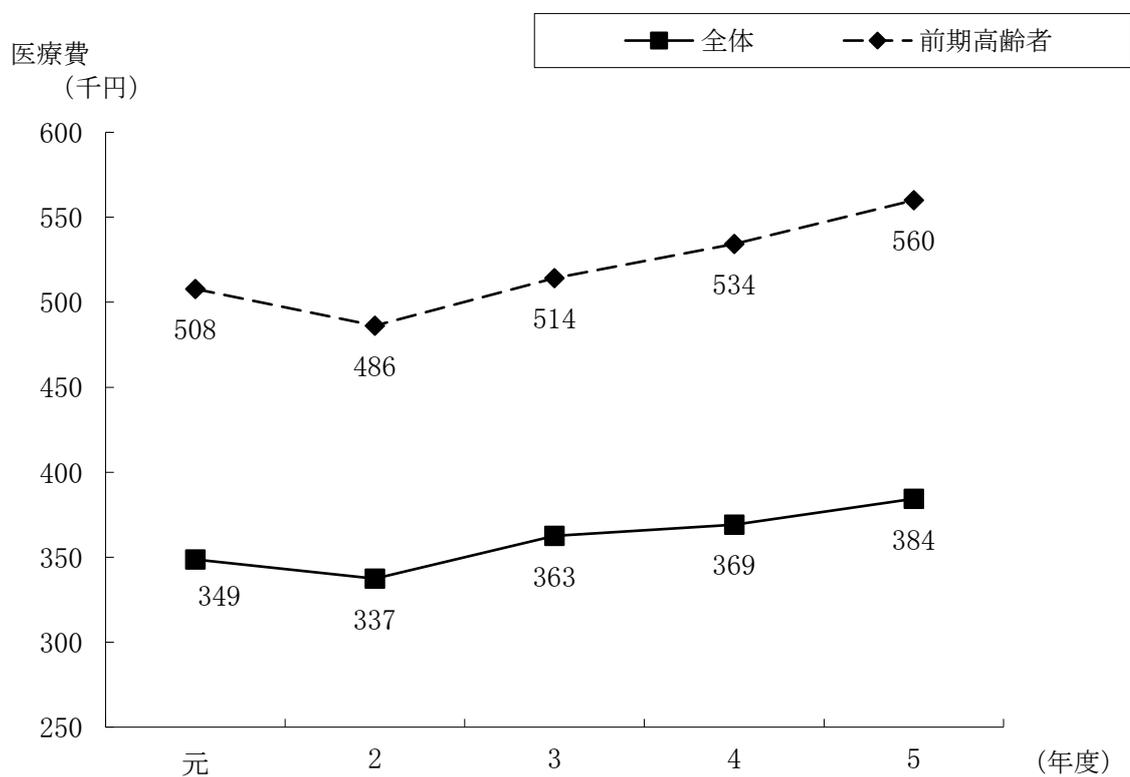
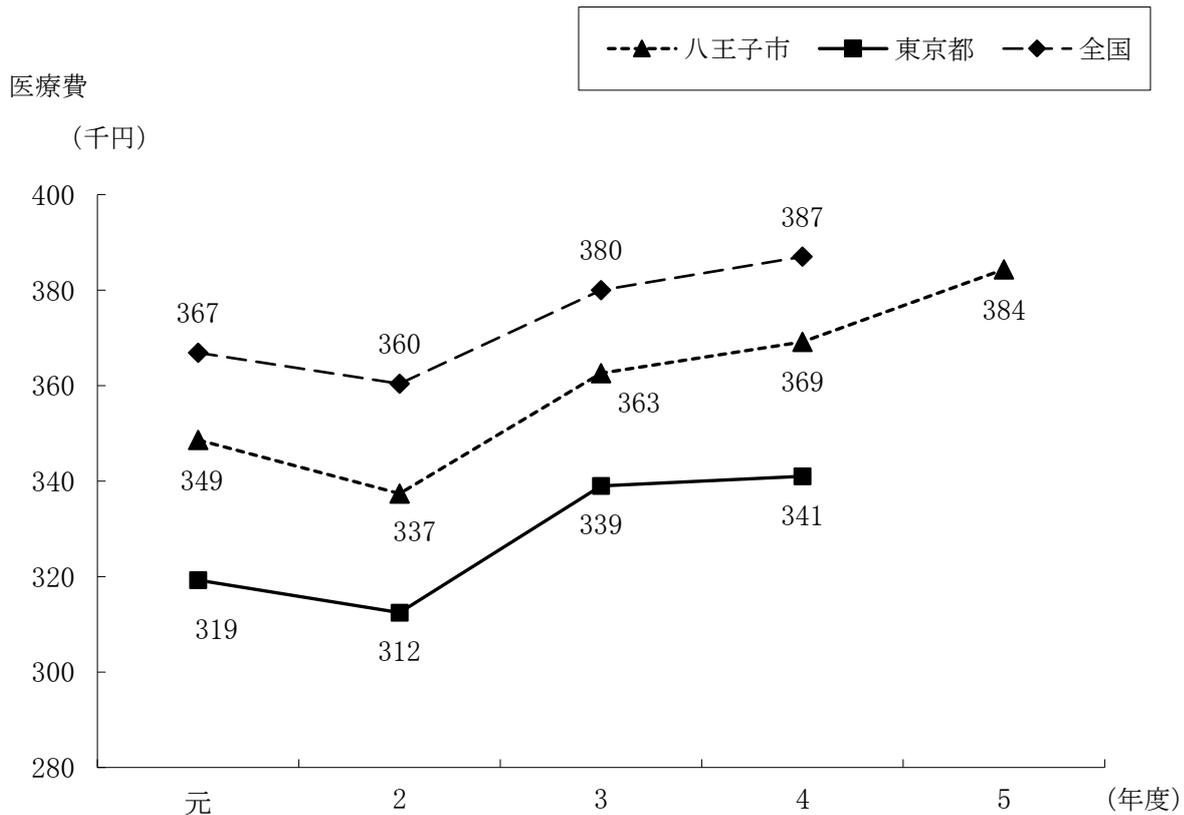


図6 1人当たり医療費(費用額)の比較(対東京都、全国)



【分析コメント】

1人当たり医療費は、被保険者の高齢化、医療の高度化等により増加傾向にある。本市の医療費は、東京都の医療費より高くなっている。これは、被保険者のうち高齢者の割合が東京都の平均よりも高いことが要因の一つと考えられる。また、総医療費は、社会保険適用事業所の適用拡大等による被保険者数の減により、令和4年度(2022年度)と比較すると減少したものの、医療の高度化等の影響により大幅な減少とはなっていない。

※東京都及び全国1人当たり医療費は、厚生労働省が公表する医療費の地域差分析より抜粋。  
(令和5年度(2023年度)の数値の公表時期は未定)

(4)年度別・種別にみる療養の給付(費用額)

全体

年度	入院		入院外		歯科		小計(診療費)				
	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	1件当たりの費用額	1人当たりの費用額	受診率 <sup>※1</sup> (%)
元	27,390	15,541,452,553	1,053,335	15,328,955,004	259,553	3,206,738,223	1,340,278	34,077,145,780	25,425	271,080	10.66
2	25,754	14,880,380,093	931,024	14,149,315,459	220,096	2,959,479,864	1,176,874	31,989,175,416	27,181	259,482	9.55
3	25,253	15,493,780,497	975,499	15,344,467,875	239,152	3,173,508,330	1,239,904	34,011,756,702	27,431	275,888	10.06
4	24,503	15,174,488,721	961,915	15,210,614,494	239,430	3,153,633,880	1,225,848	33,538,737,095	27,360	281,708	10.30
5	24,044	15,266,050,377	930,776	14,674,856,575	232,388	3,040,335,258	1,187,208	32,981,242,210	27,781	292,498	10.53

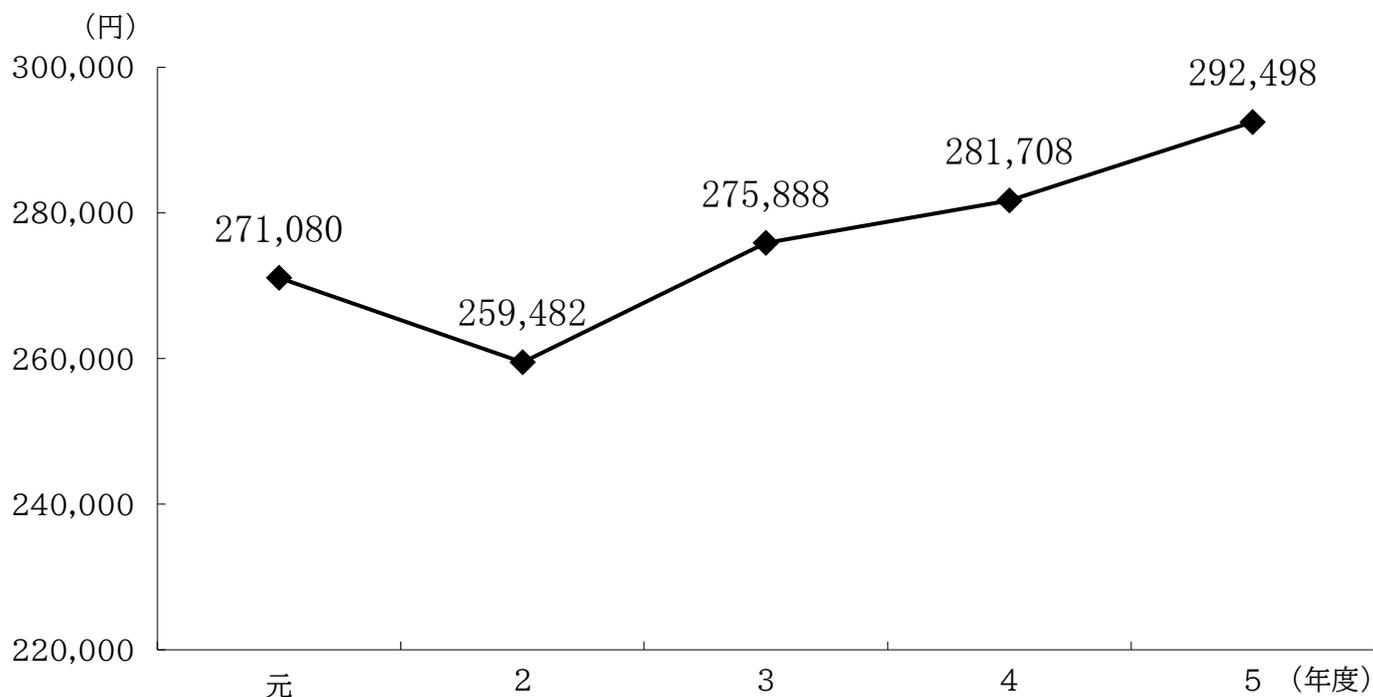
※1 各年度内に医療機関を受診した件数(1人当たり)

前期高齢者分(再掲)

年度	入院		入院外		歯科		小計(診療費)				
	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	1件当たりの費用額	1人当たりの費用額	受診率 <sup>※1</sup> (%)
元	15,692	9,496,951,339	617,282	9,393,579,931	142,195	1,755,588,923	775,169	20,646,120,193	26,634	388,948	14.60
2	14,902	9,149,271,924	552,939	8,659,292,017	117,313	1,573,694,830	685,154	19,382,258,771	28,289	370,584	13.10
3	14,548	9,453,243,479	576,887	9,300,259,329	129,096	1,713,257,490	720,531	20,466,760,298	28,405	394,282	13.88
4	14,130	9,264,842,768	556,580	9,140,813,300	129,511	1,701,713,350	700,221	20,107,369,418	28,716	411,792	14.34
5	13,806	9,340,702,925	522,248	8,553,978,668	123,297	1,595,069,590	659,351	19,489,751,183	29,559	432,260	14.62

※1 各年度内に医療機関を受診した件数(1人当たり)

図7 1人当たりの診療費(費用額)



【分析コメント】

近年は、被保険者の高齢化、医療の高度化等により、1人当たり診療費(費用額)が増加傾向にある。令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えがあったことから一時的に減少しており、令和3年度(2021年度)からは、その反動により再び増加している。令和5年度(2023年度)は被保険者数の減少もあったが、1人あたりの診療費の増加もあり、診療費全体では前年から大幅な減少とはなっていない。

(単位:件、円)

調剤		食事療養		訪問看護		合計(療養の給付)			
件数	費用額	件数※2	費用額	件数	費用額	件数	費用額	1件当たりの費用額	1人当たりの費用額
786,383	9,230,689,912	( 26,125 )	724,123,780	7,153	435,034,760	2,133,814	44,466,994,232	20,839	353,730
706,598	8,856,444,635	( 23,797 )	685,385,607	7,876	499,412,480	1,891,348	42,030,418,138	22,222	340,932
734,554	9,047,490,026	( 23,979 )	691,722,348	8,876	561,364,920	1,983,334	44,312,333,996	22,342	359,442
725,554	8,752,263,304	( 23,280 )	661,869,567	9,483	615,620,550	1,960,885	43,568,490,516	22,219	365,953
712,968	8,650,891,675	( 23,029 )	663,774,358	10,075	685,861,360	1,910,251	42,981,769,603	22,501	381,189

※2 食事療養件数( )は、入院件数のうち書き

(単位:件、円)

調剤		食事療養		訪問看護		合計(療養の給付)			
件数	費用額	件数※2	費用額	件数	費用額	件数	費用額	1件当たりの費用額	1人当たりの費用額
467,618	5,542,246,832	( 15,089 )	375,707,250	2,031	148,329,170	1,244,818	26,712,403,445	21,459	503,229
429,254	5,339,061,654	( 13,883 )	353,960,021	2,360	173,635,050	1,116,768	25,248,915,496	22,609	482,752
445,255	5,484,841,939	( 13,857 )	357,793,338	2,614	188,829,250	1,168,400	26,498,224,825	22,679	510,475
428,159	5,222,185,078	( 13,548 )	346,554,116	2,792	226,575,300	1,131,172	25,902,683,912	22,899	530,477
405,199	4,986,510,708	( 13,301 )	343,173,973	2,907	263,694,470	1,067,457	25,083,130,334	23,498	556,315

※2 食事療養件数( )は、入院件数のうち書き

## (5)年度別・種別にみる療養費等(費用額)

全体

年度	診療費		補装具		マッサージ		はり・きゅう		柔道整復	
	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
元	1,760	38,658,082	1,113	42,178,975	2,738	82,121,460	2,254	36,215,300	36,502	255,444,910
2	1,774	28,171,640	981	40,234,729	2,407	72,462,390	2,208	34,731,330	28,338	204,581,848
3	1,725	28,538,396	1,012	36,418,382	2,658	77,071,020	2,591	38,673,280	29,949	204,491,514
4	2,236	37,429,484	995	37,446,301	2,644	75,819,695	2,672	39,671,038	29,039	188,639,867
5	1,592	39,677,389	940	33,168,609	2,438	70,531,740	2,517	39,176,552	26,813	173,218,383

前期高齢者分(再掲)

年度	診療費		補装具		マッサージ		はり・きゅう		柔道整復	
	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
元	178	20,533,125	714	25,284,352	1,642	48,575,380	1,305	21,464,010	17,422	127,065,071
2	282	4,982,435	638	23,090,395	1,297	38,142,140	1,171	18,781,950	13,082	96,573,429
3	379	6,668,890	681	23,184,238	1,535	42,392,180	1,324	20,890,640	13,680	96,461,595
4	474	7,092,469	657	23,002,710	1,552	41,074,950	1,389	22,283,368	13,455	90,613,146
5	344	5,232,159	620	20,909,681	1,306	34,304,305	1,421	24,879,994	12,252	81,013,108

(単位:件、円)

小計		移送費		合計		海外療養費(再掲)	
件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
44,367	454,618,727	0	0	44,367	454,618,727	86	1,899,632
35,708	380,181,937	0	0	35,708	380,181,937	13	404,120
37,935	385,192,592	1	40,000	37,936	385,232,592	39	790,510
37,586	379,006,385	0	0	37,586	379,006,385	29	2,379,870
34,300	355,772,673	0	0	34,300	355,772,673	79	7,387,250

(単位:件、円)

小計		移送費		合計		海外療養費(再掲)	
件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
21,261	242,921,938	0	0	21,261	242,921,938	25	647,689
16,470	181,570,349	0	0	16,470	181,570,349	6	204,760
17,599	189,597,543	0	0	17,599	189,597,543	24	559,300
17,527	184,066,643	0	0	17,527	184,066,643	8	465,770
15,943	166,339,247	0	0	15,943	166,339,247	23	1,157,550

## 【分析コメント】

療養費については、柔道整復において、平成24年度(2012年度)から医科との重複確認、被保険者へのアンケート調査といった適正化の取組、平成27年度(2015年度)から柔道整復・鍼灸・マッサージの施術を受けている方へ、リーフレットを送付することで制度の周知を実施し、さらなる適正化を図っている。これにより不正・不当請求に対する一定の抑止効果が出ていると分析している。

また、令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症の影響により受診控えがあり、特にその影響を受けやすいと考えられる柔道整復やマッサージ等は、例年よりも大きく減少した。令和3年度(2021年度)からは、受診控えの反動から、全体的に増加傾向にあったが、被保険者数の減の影響により、令和5年度(2023年度)は、全体的に減少傾向となっている。

一方、海外療養費は4年度(2022年度)と比較し、件数、金額ともに増加しており、これは新型コロナウイルス感染症の5類移行による海外渡航の増加が影響しているものと考えられる。

## (6)高額療養費

全体

年度	合算分					
	多数該当分		その他		多数該当分	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
元	4,049	123,287,062	30,883	311,212,816	7,958	738,466,952
2	5,827	152,385,317	31,895	328,519,557	7,566	656,492,191
3	5,890	134,097,901	31,199	312,882,515	6,704	627,660,467
4	6,161	138,679,925	32,836	328,537,877	6,161	523,875,525
5	5,905	135,666,156	31,622	321,977,135	6,832	634,572,737

前期高齢者分(再掲)

年度	合算分					
	多数該当分		その他		多数該当分	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
元	2,862	75,953,663	29,233	258,792,935	3,644	360,727,111
2	2,788	82,458,924	27,777	251,213,833	3,349	296,904,060
3	2,875	80,175,398	29,167	256,908,749	2,945	283,767,165
4	2,711	76,749,580	30,599	270,025,968	2,632	235,519,582
5	2,627	73,295,567	29,073	255,538,630	2,919	293,542,978

(単位:件、円)

単独分				計		
長期疾病分		その他		件数	金額	前年度比 (%)
件数	金額	件数	金額			
8,754	683,479,456	30,127	2,700,507,138	81,771	4,556,953,424	100.52
8,387	642,961,638	31,133	2,712,089,804	84,808	4,492,448,507	98.58
8,382	673,680,197	33,274	2,954,701,508	85,449	4,703,022,588	104.69
8,081	637,939,927	33,961	2,987,673,988	87,200	4,616,707,242	98.16
7,466	623,419,982	33,756	3,034,842,376	85,581	4,750,478,386	102.90

(単位:件、円)

単独分				計		
長期疾病分		その他		件数	金額	前年度比 (%)
件数	金額	件数	金額			
5,079	373,960,068	20,445	1,621,683,555	61,263	2,691,117,332	97.84
4,727	336,011,997	21,194	1,622,601,935	59,835	2,589,190,749	96.21
4,664	335,401,119	22,608	1,752,252,151	62,259	2,708,504,582	104.61
4,457	323,008,699	23,414	1,801,282,775	63,813	2,706,586,604	99.93
4,031	305,538,692	23,077	1,795,912,394	61,727	2,723,828,261	100.64

## 【分析コメント】

高額療養費については、近年増加傾向が続いている。これは、被保険者の高齢化や医療の高度化が要因として考えられる。

## (7)年度別過誤調整実績(保険者負担額)

過誤調整は、レセプトの記載誤りを発見し、医療機関に返戻した件数・金額を計上している。その後、誤りを訂正して再請求される場合がある。

(単位:件、円)

年度	区分	記号・番号不明		資格喪失		返戻依頼		他保険者		その他※		合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
元	医科	419	17,893,044	3,061	30,500,797	503	142,227,656	370	2,983,334	1,729	121,272,608	6,082	314,877,439
	歯科	217	2,032,263	1,115	9,347,203	147	2,453,364	84	704,301	975	10,423,577	2,538	24,960,708
	調剤	318	1,547,727	3,131	20,863,783	387	7,682,544	266	1,299,035	1,282	13,573,287	5,384	44,966,376
	合計	954	21,473,034	7,307	60,711,783	1,037	152,363,564	720	4,986,670	3,986	145,269,472	14,004	384,804,523
2	医科	331	14,772,781	2,733	22,292,584	639	157,433,252	288	3,472,933	1,714	99,679,799	5,705	297,651,349
	歯科	140	1,486,131	1,026	9,354,904	110	1,573,670	62	484,242	730	8,843,848	2,068	21,742,795
	調剤	184	851,368	2,754	20,451,223	341	9,509,351	199	1,267,810	1,412	21,821,960	4,890	53,901,712
	合計	655	17,110,280	6,513	52,098,711	1,090	168,516,273	549	5,224,985	3,856	130,345,607	12,663	373,295,856
3	医科	510	11,687,935	2,185	32,833,418	724	139,346,578	783	6,895,473	1,791	134,812,698	5,993	325,576,102
	歯科	226	2,314,380	848	7,691,517	169	1,922,736	104	983,746	754	9,365,858	2,101	22,278,237
	調剤	337	2,306,439	2,073	17,799,664	428	7,287,648	598	2,822,746	1,185	15,810,482	4,621	46,026,979
	合計	1,073	16,308,754	5,106	58,324,599	1,321	148,556,962	1,485	10,701,965	3,730	159,989,038	12,715	393,881,318
4	医科	574	18,925,303	1,731	26,857,115	622	145,677,855	1,588	17,521,196	2,414	154,121,447	6,929	363,102,916
	歯科	192	2,010,551	575	4,807,570	123	1,949,603	401	3,459,176	851	9,301,706	2,142	21,528,606
	調剤	345	3,474,740	1,868	13,413,781	562	9,851,367	953	5,794,101	1,620	19,804,859	5,348	52,338,848
	合計	1,111	24,410,594	4,174	45,078,466	1,307	157,478,825	2,942	26,774,473	4,885	183,228,012	14,419	436,970,370
5	医科	447	16,749,448	1,178	16,447,047	577	114,259,719	1,935	14,694,496	2,160	127,064,520	6,297	289,215,230
	歯科	195	1,820,188	340	3,632,581	125	1,592,023	520	4,836,094	777	7,978,546	1,957	19,859,432
	調剤	199	1,478,140	1,187	9,476,210	340	8,863,183	1,442	8,244,444	1,588	21,057,408	4,756	49,119,385
	合計	841	20,047,776	2,705	29,555,838	1,042	124,714,925	3,897	27,775,034	4,525	156,100,474	13,010	358,194,047

※負担割合相違や限度額非該当等がその他に含まれる

## (8)年度別再審査・突合審査実績(保険者負担額)

再審査・突合審査は、レセプトの内容に疑義があるものを指摘し、東京都国民健康保険団体連合会の審査において減額査定されたものを計上している。

(単位:件、円)

年度	再審査						突合審査		合計	
	医科・DPC・訪問看護		歯科		調剤		医科・DPC・歯科			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
元	7,733	36,484,032	315	976,260	77	69,857	3,935	15,584,109	12,060	53,114,258
2	5,182	36,542,872	386	2,342,768	87	70,102	3,392	15,151,279	9,047	54,107,021
3	4,505	20,968,504	278	693,210	66	250,821	3,520	11,734,444	8,369	33,646,979
4	4,161	13,138,836	344	787,964	341	207,181	3,398	11,922,042	8,244	26,056,023
5	4,315	14,361,522	328	793,500	87	69,664	3,204	9,713,578	7,934	24,938,264

※DPC(診断群分類包括評価)・・・「診断名」と「医療サービス」との組み合わせの分類をもとに計算された、1日当たりの包括診療部分の医療費

## (9)年度別医療費返納金の収入状況

(単位:円)

年度	調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額 (C)	還付未済額 (D)	収入未済額 (A-B-C+D)
元	98,080,614	37,027,643	8,471,419	1,190	52,582,742
2	90,908,676	32,637,625	5,909,746	3,493	52,364,798
3	84,579,453	25,559,442	3,186,104	15,659	55,849,566
4	78,608,498	23,380,972	5,152,622	0	50,074,904
5	81,843,477	30,922,017	5,821,585	7,329	45,107,204

## (10)年度別第三者行為納付金の収入状況

(単位:件、円)

年度	調定		収入		不納欠損		還付未済		収入未済	
	件数	調定額	件数	収入額	件数	不納欠損額	件数	還付未済額	件数	収入未済額
元	125	60,804,767	97	44,591,256	-	-	0	0	31	16,213,511
2	104	52,778,155	79	36,712,646	-	-	0	0	30	16,065,509
3	116	64,345,652	107	47,615,944	16	13,168,944	0	0	18	3,560,764
4	97	33,597,412	99	30,285,589	4	1,118,516	0	0	11	2,193,307
5	90	18,640,317	101	16,380,053	1	39,752	0	0	13	2,220,512

※分割納付の収入件数は、納付ごとに1件で計上している。

## 8. 健康寿命の延伸に資する取り組み

### (1) 特定健康診査の実績

(単位：人)

年度	対象者数	受診者数			受診率 (%)	メタボリックシンドローム判定		
		男	女	計		非該当	予備群該当	基準該当
元	84,099	15,725	22,206	37,931	45.1	26,831	4,061	7,039
2	83,546	14,318	19,746	34,064	40.8	23,464	3,864	6,736
3	81,718	14,856	20,559	35,415	42.2	24,412	3,963	7,040
4	75,788	14,589	19,975	34,564	45.6	23,720	3,883	6,961
5 <sup>※1</sup>	78,996	14,591	19,855	34,446	43.6	23,760	3,825	6,861

※1 令和4年度までは法定報告値、令和5年度は速報値を掲載。

### (2) 特定保健指導の実績

(単位：人)

年度	対象者数		実施者数			実施率 (%)	
	積極的支援	動機付け支援	積極的支援	動機付け支援	合計		
元	4,280	積極的支援	975	1,184	積極的支援	93	27.7
		動機付け支援	3,305		動機付け支援	1,091	
2	3,664	積極的支援	800	814	積極的支援	95	22.2
		動機付け支援	2,864		動機付け支援	719	
3	3,854	積極的支援	894	959	積極的支援	104	24.9
		動機付け支援	2,960		動機付け支援	855	
4	3,891	積極的支援	904	1,053	積極的支援	142	27.1
		動機付け支援	2,987		動機付け支援	911	
5 <sup>※2</sup>	3,682	積極的支援	895	1,031	積極的支援	107	28.0
		動機付け支援	2,787		動機付け支援	924	

※2 令和4年度までは法定報告値、令和5年度は速報値を掲載。

## 9. 医療費適正化

### (1) ジェネリック差額通知

(単位:円)

年度	通知数(通)				削減効果額	役務費
	7月	10月	2月	計		
元	2,503	2,082	1,635	6,220	21,626,129	524,390
2	2,110	2,946	1,583	6,639	23,658,975	562,418
3	1,941	1,897	1,593	5,431	25,120,600	460,964
4	1,453	1,431	1,221	4,105	15,635,753	348,469
5	1,186	1,424	1,027	3,637	14,162,810	311,068

※4・7・11月診療分について、20歳以上で500円以上自己負担額が軽減される方を対象にそれぞれ7・10・2月に通知

### (2) 柔道整復二次点検(支給実績)

(単位:円)

年度	支給件数	支給金額	1件当たり支給金額
24 (参考)	57,947	342,415,985	5,909
元	36,502	185,585,412	5,084
2	28,338	148,491,281	5,240
3	29,949	148,606,746	4,962
4	29,039	137,073,659	4,720
5	26,813	125,732,269	4,689

※平成24年度(2012年度)より、二次点検専門員を配置し、点検を開始

### (3) 適正受診・服薬推進

(単位:通、人、円)

年度	通知数 (うち服薬訪問管理指導実施者数)	削減効果額 (うち服薬訪問管理指導分)	委託料
元	1,456	3,982,190	4,853,200
2	1,725	7,585,140	4,798,200
3	1,735 (34)	1,560,000 (30,000)	4,895,000
4	1,594 (29)	2,172,268 (△88,097)	4,895,000
5	1,573 (19)	1,700,923 (7,398)	5,778,000

※令和3年度より薬剤師による服薬訪問管理指導を開始

## 10. 貸付事業

### (1) 高額療養資金貸付金の実績

(単位:円)

年度	件数(件)	金額	1件当たり	最高額	最低額
元	0	0	-	-	-
2	1	36,000	36,000	36,000	36,000
3	2	109,000	54,500	99,000	10,000
4	0	0	-	-	-
5	0	0	-	-	-

### (2) 出産資金貸付金の実績

(単位:円)

年度	件数(件)	金額	貸付限度額 (1件当たり)
元	6	2,268,000	378,000
2	1	378,000	378,000
3	1	378,000	378,000
4	1	378,000	378,000
5	1	400,000	400,000

## 11. 新型コロナウイルス感染症対策関連の取り組み

### (1) 傷病手当金の支給

(単位:円)

年度	件数(件)	金額	1件当たり
2	19	1,101,653	57,982
3	80	5,062,879	63,286
4	294	10,512,300	35,756
5	34	841,847	24,760

【参考】 令和5年度（2023年度）国民健康保険事業状況報告書（事業年報）

様式 13

国民健康保険事業状況報告書（事業年報）A表  
（令和 5年度）

都道府県名	東京都
保険者名	八王子市
都道府県・保険者番号	1   3   -   0   2   4

事業開始年月日	
---------	--

○ 一般状況

その他保険給付	出産育児	葬 祭	傷病手当	出産手当	その他
	420,000円	50,000円	999,999,999,999円	0円	999,999,999,999円

		本年度末現在	(再掲) 未就学児	(再掲) 前期高齢者	(再掲) 70歳以上一般	(再掲) 70歳以上現役 並み所得者
世 帯 数		76,883				
被 保 険 者 数	総 数	108,973	2,380	42,981	24,000	2,584
	退職被保険者等	0	0			
	一般被保険者	108,973	2,380	42,981	24,000	2,584

		年度平均	(再掲) 未就学児	(再掲) 前期高齢者	(再掲) 70歳以上一般	(再掲) 70歳以上現役 並み所得者
世 帯 数		78,809				
被 保 険 者 数	総 数	112,757	2,273	45,088	25,166	2,846
	退職被保険者等	0	0			
	一般被保険者	112,757	2,273	45,088	25,166	2,846

	本年度末現在	年度平均		年度平均
介護保険第2号被保険者数	35,993	36,818	標準負担額の減額状況	2,492
介護保険第2号世帯数	31,615	32,252		
	本年度末現在	年度平均		本年度中
特定世帯数	0	0	世帯の継続性を認めた世帯数 (市町村内転居の場合を除く)	95
特定継続世帯数	0	0		

被保険者 増減内訳	本年度中増	転 入		社保離脱	生保廃止	出 生	後期高齢者 離脱	その他	計
		(再掲) 他県からの転入	(再掲) 他県からの転入						
		4,975	2,532	17,242	307	266	1	2,521	25,312
	本年度中減	転 出		社保加入	生保開始	死 亡	後期高齢者 加入	その他	計
		(再掲) 他県への転出	(再掲) 他県への転出						
		4,368	2,268	15,231	754	820	7,009	2,571	30,753

本年度末現在 事務職員数	専 任	兼 任	計	一部負担割合	法定割合	その他
	61	148	209		1	0

備 考		作成者 氏 名
--------	--	------------

様式14 (市町村) 国民健康保険事業状況報告書 (事業年報) B表 (1) (市町村)

○経理状況 (令和 5年度)

1. 収支状況及び資産・負債等の状況

[1] 収入状況及び支出状況

都道府県名	東京都
保険者名	八王子市
都道府県・保険者番号	1   3   -   0   2   4

収入				支出					
科	目	収入額	(再掲)後期高齢者 支援金等分	(再掲)介護分	科	目	支出額	(再掲)後期高齢者 支援金等分	(再掲)介護分
		円	円	円			円	円	円
保険料(入税)	一般被保険者分	医療給付費分	8,922,856,658		保険給付費	総務費	1,017,146,161		
		後期高齢者支援金分	2,881,540,075	2,881,540,075		療養給付費	31,582,436,413		
		介護納付金分	1,110,188,334			療養費	260,067,008		
		一般被保険者分計	12,914,585,067	2,881,540,075		小計	31,842,503,421		
						高額療養費	4,753,990,858		
	退職被保険者分	医療給付費分	86,460		高額介護合算療養費	4,094,975			
		後期高齢者支援金分	29,867	29,867	移送費	0			
		介護納付金分	27,219		出産育児諸費	125,541,461			
		退職被保険者等分計	143,546	29,867	葬祭諸費	36,550,000			
					育児諸費	0			
	計	12,914,728,613	2,881,569,942	1,110,215,553	その他	69,073,394			
				一般被保険者等分計	36,831,754,110				
国庫支出金	2,589,000			療養給付費	0				
都道府県支出金	保険給付費等交付金(普通交付金)	37,012,640,063			療養費	0			
	保険者努力支援分	261,690,000			小計	0			
	特別調整交付金分	203,881,000			高額療養費	0			
	都道府県繰入金(2号分)	253,282,000			高額介護合算療養費	0			
	特定健康診査等負担金	154,468,000			移送費	0			
	保険給付費等交付金(特別交付金)計	873,321,000			退職被保険者等分計	0			
	財政安定化基金交付金	0			審査支払手数料	80,308,716			
	その他	291,708,000			計	36,912,062,826			
		計	38,177,669,063						
	連合会支出金	0			国民健康保険事業費納付金	医療給付費分	12,710,073,463		
一般会計繰入金	保険基金安定(保険料(税)軽減分)	1,934,139,690	423,947,360	169,770,530		退職被保険者等分	1,061,847		
	保険基金安定(保険者支援分)	1,097,107,203	245,691,826	90,219,927		医療給付費分計	12,711,135,310		
	未就学児均等割保険料(税)	42,936,197	10,316,763			一般被保険者分	4,094,184,152	4,094,184,152	
	職員給与費等	986,014,823				退職被保険者等分	362,959	362,959	
	産前産後保険料(税)	1,771,279	420,722			後期高齢者支援金等分計	4,094,547,111	4,094,547,111	
	出産育児一時金等	82,958,974				介護納付金分	1,452,523,399		1,452,523,399
	財政安定化支援事業	0				計	18,258,205,820	4,094,547,111	1,452,523,399
	その他	1,156,071,834				財政安定化基金拠出金	0		
		計	5,301,000,000	680,376,671		259,990,457	保健事業費	20,363,824	
	直診勘定繰入金	0			特定健康診査等事業費	554,616,907			
その他の収入	110,008,632			健康管理センター事業費	0				
				計	574,980,731				
小計(単年度収入) A	58,505,995,308	3,561,946,613	1,370,206,010	保険給付費等交付金償還金	282,708,563				
				直診勘定繰出金	0				
				その他の支出	140,005,634	13,154,336	6,161,604		
				小計(単年度支出) B	57,185,109,735	4,107,701,447	1,458,685,003		
				単年度収支差(A-B)	-679,114,427	-545,754,834	-88,478,993		

基金繰入金 C	0			基金積立金 F	0		
繰越金 D	481,053,906			前年度繰上充用金 G	0		
市町村債 E	1,170,000,000			公債費 H	0		
うち財政安定化基金貸付金	1,170,000,000			うち財政安定化基金償還金	0		
収入合計(A+C+D+E)	58,157,055,214			支出合計(B+F+G+H)	57,185,109,735		
				収支差引残(収入合計-支出合計)	971,945,478		
				うち次年度への繰越金 I	971,945,478		
				うち基金積立金 J	0		

[2] 基金保有額及び市町村債の状況

基金保有額(前年度末) K	0	市町村債残高	1,170,000,000
基金繰入金 C	0	うち財政安定化基金貸付金残高	1,170,000,000
基金積立金 F	0		
収支差引残のうち基金積立金 J	0		
その他増加額 L	0		
その他減少額 M	0		
基金保有額(K-C+F+J+L-M)	0		

[3] 資産・負債等の状況(年度末現在)

資産		負債及び純資産	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
基金保有額 a	0	繰上充用金(当年度赤字額) e	0
次年度への繰越金 b	971,945,479	市町村債残高 f	1,170,000,000
貸付金等 c	0	うち財政安定化基金貸付金残高	1,170,000,000
その他の資産 d	0	その他の負債 g	0
資産合計(a+b+c+d)	971,945,479	負債合計(e+f+g)	1,170,000,000
		純資産(資産合計-負債合計)	-198,054,521

備考	作成者氏名
----	-------

様式14 (市町村) (つづき)

国民健康保険事業状況報告書 (事業年報) B表 (1) (続) (市町村)  
(令和 5年度)

都道府県名	東京都
保険者名	八王子市
都道府県・保険者番号	1   3   -   0   2   4

○経理状況

2. 保険料 (税) 収納状況 (一般被保険者分)

(円)

保険料 (税)		調定額	収納額	還付未済額 (別掲)	不納欠損額	未収額	居所不明者分調定額
現年分		12,856,260,500	12,391,597,678	54,244,323	24,000	463,638,822	1,756,500
滞納繰越分		1,514,199,257	465,635,066	3,108,000	379,284,087	669,280,104	84,500
計		14,369,459,757	12,857,232,744	57,352,323	379,308,087	1,132,918,926	1,841,000

3. 保険給付費等支払状況

(円)

△一般被保険者分 ▽	療養給付費	計	支払義務額	支払済額	徴収金等	戻入未済額	未払額
		現年度分 (再掲)	31,539,939,504	31,582,436,413	36,549,095	5,947,814	0
	療養費	計	259,256,519	260,067,008	806,464	4,025	0
		現年度分 (再掲)	259,256,519	260,067,008	806,464	4,025	0
	高額療養費	4,750,478,386	4,753,990,859	3,070,165	442,308	0	
	高額介護合算療養費	4,094,975	4,094,975	0	0	0	
	移送費	0	0	0	0	0	
	その他の保険給付費	229,949,623	231,164,855	484,733	901,459	170,960	

4. 市町村標準保険料 (税) 率

所得割	資産割	均等割	平等割
%	%	円	円
7.57	0.00	45,309	0

所得割	資産割	均等割	平等割
%	%	円	円
2.65	0.00	15,379	0

所得割	資産割	均等割	平等割
%	%	円	円
2.28	0.00	16,680	0

5. 備考

収 納 率		
現年分	滞納繰越分	計
96.41%	30.75%	89.49%
備考	作成者氏名	

様式 14-2 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（2）  
（令和 5年度）

都道府県名	東京都
保険者名	八王子市
都道府県・保険者番号	1   3   -   0   2   4

4. 保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況（一般被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	① 均一賦課	(2) 不均一賦課 [ ]
----------------	-----------	------------------

保険料 の別 保険税	(1) 料	② 税	保険料（税） 賦課方式	(1) 4方式	(2) 3方式	③ 2方式	(4) その他	保険料（税） 徴収回数	回 9	
保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額 (低所得者分)	保険料（税） 軽減額 (未就学児分)	保険料（税） 軽減額 (産前産後分)	災害等に よる減免額	その他の 減免額	賦課限度額 を超える額	符号	増減額	保険料（税） 調定額	
千円 11,582,399	千円 1,340,422	千円 31,917	千円 0	千円 954	千円 10,073	千円 1,046,767	1増・②減	千円 273,644	千円 8,878,622	
保険料（税）算定額内訳					料（税）率					
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割			
千円 6,597,151	千円 0	千円 4,985,248	千円 0	% 7.29	% 0.00	円 43,000	円 0			
56.96%	0.00%	43.04%	0.00%							
課税対象額		課税対象 世帯数	保険料（税） 軽減世帯数 (低所得者分)	保険料（税） 軽減世帯数 (未就学児分)	保険料（税） 軽減世帯数 (産前産後分)	災害等 による 減免世帯数	その他の 減免世帯数	賦課限度額 を超える 世帯数	課税対象 被保険者数	賦課限度額
千円 90,495,896	千円 0	80,432	41,389	1,711	0	8	412	1,392	115,936	千円 650
所得割の 算定基礎	① 課税総所得金額 (基礎控除)		② 課税総所得金額 (各種控除)		③ 市町村民税の所得割額		④ 市町村民税額等		⑤ その他	
資産割の 算定基礎	① 固定資産税額等			② 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額			③ その他			

備		作成者	
考		氏名	

様式 14-3 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（3）  
（令和 5年度）

都道府県名	東京都
保険者名	八王子市
都道府県・保険者番号	1   3   -   0   2   4

5. 保険料（税）（後期高齢者支援金分）賦課徴収状況（一般被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 [ ]
----------------	-------------	------------------

保険料 の別 保険税	(1)	(2)	保険料（税） 賦課方式		(1)	(2)	(3)	(4)	保険料（税） 徴収回数	回 9
	料	税	4方式	3方式	4方式	3方式	2方式	その他		
保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額 (低所得者分)	保険料（税） 軽減額 (未就学児分)	保険料（税） 軽減額 (産前産後分)	災害等に よる減免額	その他の 減免額	賦課限度額 を超える額	符号	増減額	保険料（税） 調定額	
千円 3,730,532	千円 423,947	千円 10,095	千円 0	千円 308	千円 3,225	千円 329,950	1増・(2)減	千円 91,302	千円 2,871,705	
保険料（税）算定額内訳					料（税）率					
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割			
千円 2,153,802	千円 0	千円 1,576,730	千円 0	% 2.38	% 0.00	円 13,600	円 0			
57.73%	0.00%	42.27%	0.00%							
課税対象額		課税対象 世帯数	保険料（税） 軽減世帯数 (低所得者分)	保険料（税） 軽減世帯数 (未就学児分)	保険料（税） 軽減世帯数 (産前産後分)	災害等 による 減免世帯数	その他の 減免世帯数	賦課限度額 を超える 世帯数	課税対象 被保険者数	賦課限度額
千円 90,495,896	千円 0	80,432	41,389	1,711	0	8	412	1,291	115,936	千円 220
所得割の 算定基礎	① 課税総所得金額 (基礎控除)		② 課税総所得金額 (各種控除)		③ 市町村民税の所得割額		④ 市町村民税額等		⑤ その他	
資産割の 算定基礎	① 固定資産税額等			② 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額				③ その他		

備考		作成者	
		氏名	

様式 14-4 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（4）  
（令和 5年度）

都道府県名	東京都
保険者名	八王子市
都道府県・保険者番号	1   3   -   0   2   4

6. 保険料（税）（介護納付金分）賦課徴収状況（介護保険第2号被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 [ ]
----------------	-------------	------------------

保険料 の別 保険税	(1)	(2)	保険料（税） 賦課方式		(1)	(2)	(3)	(4)	保険料（税） 徴収回数	回 9
	料	税	4方式	3方式	4方式	3方式	2方式	その他		
保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額 (低所得者分)	保険料（税） 軽減額 (未就学児分)	保険料（税） 軽減額 (産前産後分)	災害等に よる減免額	その他の 減免額	賦課限度額 を超える額	符号	増減額	保険料（税） 調定額	
千円 1,460,936	千円 169,771	千円 0	千円 0	千円 160	千円 22	千円 162,970	1増・(2)減	千円 23,080	千円 1,104,933	
保険料（税）算定額内訳					料（税）率					
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割			
千円 835,521	千円 0	千円 625,415	千円 0	% 2.28	% 0.00	円 16,700	円 0			
57.19%	0.00%	42.81%	0.00%							
課税対象額		課税対象 世帯数	保険料（税） 軽減世帯数 (低所得者分)	保険料（税） 軽減世帯数 (未就学児分)	保険料（税） 軽減世帯数 (産前産後分)	災害等 による 減免世帯数	その他の 減免世帯数	賦課限度額 を超える 世帯数	課税対象 被保険者数	賦課限度額
千円 36,645,667	千円 0	32,707	16,084	0	0	2	2	899	37,450	千円 170
所得割の 算定基礎	(1) 課税総所得金額 (基礎控除)		(2) 課税総所得金額 (各種控除)		(3) 市町村民税の所得割額		(4) 市町村民税額等	(5) その他		
資産割の 算定基礎	(1) 固定資産税額等		(2) 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額				(3) その他			

備		作成者	
考		氏名	

様式 15 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表（1）  
（令和 5年度）

○ 保険給付状況  
1. 医療給付の状況  
（1）全体

都道府県名	東京都
保険者名	八王子市
都道府県・保険者番号	1   3   -   0   2   4

療養の給付等	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
	1,910,251	42,981,769,603	31,539,831,754	10,062,795,927	1,379,141,922
食事療養・生活療養（再掲）	23,029	663,774,358	357,353,344	302,334,249	4,086,765
食事療養・生活療養	49		107,750	-107,750	0
診療費	1,587	39,290,670	27,853,200	11,437,470	0
補装具	940	33,168,609	24,645,756	8,522,853	0
柔道整復師	26,813	173,218,383	125,732,269	47,486,114	0
アンマ・マッサージ	2,438	70,531,740	51,669,103	18,862,637	0
ハリ・キウウ	2,517	39,176,552	28,864,703	10,311,849	0
その他	5	386,719	491,488	-104,769	0
小計	34,300	355,772,673	259,256,519	96,516,154	0
海外療養費（再掲）	79	7,387,250	5,211,700	2,175,550	0
移送費	0	0	0	0	0
計	1,944,600	43,337,542,276	31,799,196,023	10,159,204,331	1,379,141,922

（2）前期高齢者分再掲

療養の給付等	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
	1,067,457	25,083,130,334	18,997,510,621	5,759,097,856	326,521,857
食事療養・生活療養（再掲）	13,301	343,173,973	170,611,603	171,439,600	1,122,770
食事療養・生活療養	18		38,800	-38,800	0
療養費	15,943	166,339,247	126,351,762	39,987,485	0
海外療養費（再掲）	23	1,157,550	850,497	307,053	0
移送費	0	0	0	0	0
計	1,083,418	25,249,469,581	19,123,901,183	5,799,046,541	326,521,857

（3）70歳以上一般分再掲

療養の給付等	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
	628,450	15,301,164,168	12,173,975,079	3,001,913,768	125,275,321
食事療養・生活療養（再掲）	8,340	215,220,443	105,288,367	109,044,286	887,790
食事療養・生活療養	7		16,450	-16,450	0
療養費	8,739	96,851,117	77,705,417	19,145,700	0
海外療養費（再掲）	15	389,730	311,784	77,946	0
移送費	0	0	0	0	0
計	637,196	15,398,015,285	12,251,696,946	3,021,043,018	125,275,321

（4）70歳以上現役並み所得者分再掲

療養の給付等	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
	70,166	1,463,315,823	1,019,776,593	421,690,400	21,848,830
食事療養・生活療養（再掲）	649	12,002,393	3,857,243	8,122,150	23,000
食事療養・生活療養	0		0	0	0
療養費	1,035	11,270,098	7,888,945	3,381,153	0
海外療養費（再掲）	2	28,190	19,733	8,457	0
移送費	0	0	0	0	0
計	71,201	1,474,585,921	1,027,665,538	425,071,553	21,848,830

（5）未就学児分再掲

療養の給付等	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
	40,981	504,228,866	402,069,922	23,566,470	78,592,474
食事療養（再掲）	312	2,869,826	977,396	1,540,390	352,040
食事療養	0		0	0	0
療養費	87	2,619,080	2,097,154	521,926	0
海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	41,068	506,847,946	404,167,076	24,088,396	78,592,474

備考		作成者 氏名
----	--	-----------

様式15-2 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表（2）  
（令和5年度）

都道府県名	東京都
保険者名	八王子市
都道府県・保険者番号	1 3 - 0 2 4

2. 高額療養費の状況

		合 算 分		単 独 分				他法併用分	合 計	現物給付分 (再掲)
		多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分	その他			
総 数	件 数	5,905	31,622	6,832	7,466	12,544	14,090	7,122	85,581	44,783
	高額療養費(円)	135,666,156	321,977,135	634,572,737	623,419,982	1,754,810,425	476,272,248	803,758,703	4,750,478,388	4,195,364,980
(再掲) 前期 高齢者分	件 数	2,627	29,073	2,919	4,031	7,530	11,080	4,467	61,727	
	高額療養費(円)	73,295,567	255,538,630	293,542,978	305,538,692	1,052,901,571	347,578,420	395,432,408	2,723,828,261	
(再掲) 70歳以上 一般分	件 数	752	27,881	821	2,119	5,139	10,021	3,337	50,070	
	高額療養費(円)	14,133,986	216,193,855	72,264,407	141,055,554	607,111,634	289,546,997	206,577,336	1,546,893,769	
(再掲) 70歳以上現役 並み所得者分	件 数	282	373	134	112	260	103	155	1,419	
	高額療養費(円)	14,471,162	14,654,988	15,999,024	8,660,376	52,803,397	8,704,303	29,404,259	144,697,509	
(再掲) 未就学児分	件 数	26	13	6	2	59	129	47	282	
	高額療養費(円)	1,796,210	1,164,616	407,115	701,040	6,730,705	2,770,566	9,006,721	22,576,973	
長期高額特定疾病該当者数									694 人	

3. 高額介護合算療養費の状況

件 数 (件)	131
給付額 (円)	4,094,975

4. その他の保険給付の状況

	出産育児給付	葬祭給付	傷病手当金	出産手当金	その他任意給付	計
件 数 (件)	255	731	34	0	59,305	60,325
給付額 (円)	124,860,000	36,550,000	841,847	0	68,139,955	230,391,802

備 考		作 成 者 氏 名	
--------	--	-----------------------	--

様式 15-3 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表（3）  
（令和 5年度）

都道府県名	東京都
保険者名	八王子市
都道府県・保険者番号	1   3   -   0   2   4

5. 療養の給付等内訳  
(1) 全体

		件数	日数	費用額
診療費	入院	24,044	381,463	15,266,050,377
	入院外	930,776	1,371,198	14,674,856,575
	歯科	232,388	380,362	3,040,335,258
	小計	1,187,208	2,133,023	32,981,242,210
	調剤	712,968	( 829,901 枚)	8,650,891,675
食事療養・生活療養		( 23,029 )	( 1,007,060 回)	663,774,358
訪問看護		10,075	59,533	685,861,360
合計		1,910,251	2,192,556	42,981,769,603

(2) 前期高齢者分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	13,806	199,546	9,340,702,925
	入院外	522,248	780,322	8,553,978,668
	歯科	123,297	204,519	1,595,069,590
	小計	659,351	1,184,387	19,489,751,183
	調剤	405,199	( 468,413 枚)	4,986,510,708
食事療養・生活療養		( 13,301 )	( 513,568 回)	343,173,973
訪問看護		2,907	21,698	263,694,470
合計		1,067,457	1,206,085	25,083,130,334

(3) 70歳以上一般分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	8,693	125,464	5,941,186,934
	入院外	308,083	468,362	5,092,487,044
	歯科	70,081	116,775	919,724,140
	小計	386,857	710,601	11,953,398,118
	調剤	239,927	( 278,227 枚)	2,975,088,367
食事療養・生活療養		( 8,340 )	( 321,426 回)	215,220,443
訪問看護		1,666	12,691	157,457,240
合計		628,450	723,292	15,301,164,168

(4) 70歳以上現役並み所得者分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	670	7,378	448,598,910
	入院外	34,312	48,618	544,077,680
	歯科	8,830	14,555	112,071,290
	小計	43,812	70,551	1,104,747,880
	調剤	26,213	( 29,754 枚)	330,575,660
食事療養・生活療養		( 649 )	( 18,147 回)	12,002,393
訪問看護		141	1,346	15,989,890
合計		70,166	71,897	1,463,315,823

(5) 未就学児分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	356	2,056	158,780,850
	入院外	20,760	28,990	223,212,600
	歯科	2,896	3,640	30,815,700
	小計	24,012	34,686	412,809,150
	調剤	16,849	( 21,535 枚)	76,514,430
食事療養		( 312 )	( 4,458 回)	2,869,826
訪問看護		120	726	12,035,460
合計		40,981	35,412	504,228,866

備考		作成者 氏名
----	--	-----------

様式 17 (市町村)

国民健康保険退職者医療事業状況報告書 (退職者医療事業年報) E表 (1) (市町村)  
退職者医療にかかると一般状況・経理状況  
(令和 5年度)

都道府県名	東京都
保険者名	八王子市
都道府県・保険者番号	1   3   -   0   2   4

○一般状況

		本年度末現在	
			(再掲) 未就学児
世帯数	単独世帯	0	
	混合世帯	0	
退職被保険者等数	退職被保険者	0	
	被扶養者	0	0
	計	0	0

		年度平均	
			(再掲) 未就学児
世帯数	単独世帯	0	
	混合世帯	0	
退職被保険者等数	退職被保険者	0	
	被扶養者	0	0
	計	0	0

○経理状況

1. 収入状況及び支出状況

収入		支出	
科目	収入額 (円)	科目	支出額 (円)
保険料 (税) 医療給付費分	86,460	医療給付費	療養給付費 0
保険給付費等交付金 (普通交付金)	76,112		療養費 0
その他の収入	9,520		小計 0
合計	172,092		高額療養費 0
			高額介護合算療養費 0
			移送費 0
			計 0
		国民健康保険事業費納付金 (医療給付費分)	1,061,847
		その他の支出	0
		前年度繰上充用金	0
		合計	1,061,847

2. 保険料 (税) 収納状況

	調定額	収納額	還付未済額 (別掲)	不納欠損額	未収額	居所不明者分調定額
現年分	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	2,220,861	143,546	0	1,438,737	638,578	0
計	2,220,861	143,546	0	1,438,737	638,578	0

3. 医療給付支払状況

		支払義務額	支払済額	徴収金等	戻入未済額	未払額
療養給付費	計	-9,520	0	9,520	0	0
	現年度分 (再掲)	-9,520	0	9,520	0	0
療養費	計	0	0	0	0	0
	現年度分 (再掲)	0	0	0	0	0
高額療養費		0	0	0	0	0
高額介護合算療養費		0	0	0	0	0
移送費		0	0	0	0	0

4. 備考

収納率	現年分	滞納繰越分	計
	0.00%	6.46%	6.46%
備考			
			作成者氏名

様式 17-2

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）E表（2）

（令和 5年度）

都道府県名	東京都
保険者名	八王子市
都道府県・保険者番号	1   3   -   0   2   4

4. 保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況

均一・不均 一賦課の別	(1)	(2)
	均一賦課	不均一賦課 [    ]

保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額 （低所得者分）	保険料（税） 軽減額 （未就学児分）	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額	保険料（税） 調定額
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	1増・2減	千円 0	千円 0
保険料（税）算定額内訳								
所得割	資産割	均等割	平等割					
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0					
0.00%	0.00%	0.00%	0.00%					
課税対象額		課税対象 世帯数	保険料（税） 軽減世帯数 （低所得者分）	保険料（税） 軽減世帯数 （未就学児分）	災害等 による 減免世帯数	その他の 減免世帯数	賦課限度額 を超える 世帯数	課税対象 被保険者数
所得割	資産割							
千円 0	千円 0	0	0	0	0	0	0	0

備考		作成者	
		氏名	

様式 17-3

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）E表（3）  
（令和 5年度）

都道府県名	東京都
保険者名	八王子市
都道府県・保険者番号	1   3   -   0   2   4

5. 保険料(税)(後期高齢者支援金分)賦課徴収状況

均一・不均 一賦課の別	① 均一賦課	(2) 不均一賦課 [    ]
----------------	-----------	---------------------

保険料(税) 算定額	保険料(税) 軽減額 (低所得者分)	保険料(税) 軽減額 (未就学児分)	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額	保険料(税) 調定額					
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	1増・2減	千円 0	千円 0					
保険料(税)算定額内訳				/									
所得割	資産割	均等割	平等割										
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0										
0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	/									
課税対象額		課税対象 世帯数	保険料(税) 軽減世帯数 (低所得者分)						保険料(税) 軽減世帯数 (未就学児分)	災害等 による 減免世帯数	その他の 減免世帯数	賦課限度額 を超える 世帯数	課税対象 被保険者数
所得割	資産割												
千円 0	千円 0	0	0	0	0	0	0	0					

備		作成者	
考		氏名	

様式 18 国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）F表（1）  
 退職者医療にかかる医療給付状況  
 （令和 5年度）

都道府県名	東京都
保険者名	八王子市
都道府県・保険者番号	1 3 - 0 2 4

- 保険給付状況  
 1. 医療給付の状況  
 (1) 全体

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分	
療養の給付等	件 -1	円 -13,600	円 -9,520	円 -4,080	円 0	
食事療養（再掲）	0	0	0	0	0	
食事療養	0	0	0	0	0	
療養費等	療養費	診療費	0	0	0	0
		補装具	0	0	0	0
		柔道整復師	0	0	0	0
		アンマ・マッサージ	0	0	0	0
		ハリ・キュウ	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		小計	0	0	0	0
		海外療養費（再掲）	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0	
計	-1	-13,600	-9,520	-4,080	0	

(2) 未就学児分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等	件 0	円 0	円 0	円 0	円 0
食事療養（再掲）	0	0	0	0	0
食事療養	0	0	0	0	0
療養費等	療養費	療養費	0	0	0
		海外療養費（再掲）	0	0	0
		移送費	0	0	0
計	0	0	0	0	0

2. 高額療養費の状況

		合算分		単独分			他法併用分	合計	現物給付分 （再掲）
		多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分			
総数	件数	0	0	0	0	0	0	0	0
	高額療養費(円)	0	0	0	0	0	0	0	0
(再掲) 未就学児分	件数	0	0	0	0	0	0	0	0
	高額療養費(円)	0	0	0	0	0	0	0	0
長期高額特定疾病該当者数								0人	

3. 高額介護合算療養費の状況

件数(件)	0
給付額(円)	0

備考		作成者 氏名	
----	--	-----------	--

様式 18 - 2 国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）F表（2）  
 退職者医療にかかる医療給付状況  
 （令和 5年度）

都道府県名	東京都
保険者名	八王子市
都道府県・保険者番号	1   3   -   0   2   4

4. 療養の給付等内訳

(1) 全体

	退職被保険者分			被扶養者分			
	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	
診療費	入院	0	0	0	0	0	
	入院外	0	0	0	0	0	
	歯科	0	0	0	-1	-2	-13,600
	小計	0	0	0	-1	-2	-13,600
調剤	0	( 0枚)	0	0	( 0枚)	0	
食事療養	( 0)	( 0回)	0	( 0)	( 0回)	0	
訪問看護	0	0	0	0	0	0	
合計	0	0	0	-1	-2	-13,600	

(2) 未就学児分再掲

	被扶養者分			
	件数	日数	費用額	
診療費	入院	0	0	0
	入院外	0	0	0
	歯科	0	0	0
	小計	0	0	0
調剤	0	( 0枚)	0	
食事療養	( 0)	( 0回)	0	
訪問看護	0	0	0	
合計	0	0	0	

備考		作成者 氏名	
----	--	-----------	--

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）G表  
 遡及退職被保険者等の前年度以前振り替え分  
 （令和 5年度）

都道府県名	東京都
保険者名	八王子市
都道府県・保険者番号	1   3   -   0   2   4

1. 保険料（税）収納状況

	調定額	収納額	還付未済額 （別掲）	不納欠損額	未収額	居所不明者分 調定額	介護納付金 賦課額
現年分							
滞納繰越分							

2. 保険給付支払状況

		支払義務額	支払済額	徴収金等	戻入未済額	未払額
		円	円	円	円	円
療養給付費		0	0	0	0	0
療養費		0	0	0	0	0
高額療養費	一般被保険者分	0	0	0	0	0
	退職被保険者等分	0	0	0	0	0
移送費		0	0	0	0	0
特例療養費		0	0	0	0	0

3. 医療給付の状況

		件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
			円	円	円	円
療養の給付等			0	0	0	0
	食事療養・生活療養(再掲)		0	0	0	0
療養費等	食事療養・生活療養			0	0	0
	診療費		0	0	0	0
	海外療養費(再掲)		0	0	0	0
	移送費		0	0	0	0
	計		0	0	0	0

4. 療養の給付等内訳

		退職被保険者分			被扶養者分		
		件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
診療費	入院						
	入院外						
	歯科						
	小計						
調剤							
食事療養・生活療養							
訪問看護							
計							

 内は記入不要

年 報 別 表 M 表  
(不当利得、不正利得、第三者行為の状況)  
(令和5年度)

都道府県名	東京都
保険者名	八王子市
都道府県・保険者番号	13 - 024

1. 不当利得・不正利得・第三者行為の状況（一般）

区分	項目	調 定		収 納		収 入 未 済	
		件 数 件	費 用 額 円	件 数 件	費 用 額 円	件 数 件	費 用 額 円
不当利得 返 還 金	現年度分 A	1,004	17,421,198	574	10,125,592	430	7,295,606
	過年度分 B	( -2 )	( -2,205 )				
不正利得徴収金	C	( 0 )	( 0 )				
		0	0	0	0	0	0
第三者行為 賠 償 金	公害分 D	( 0 )	( 0 )				
		0	0	0	0	0	0
	その他 E	( 0 )	( 0 )				
		538	16,447,010	504	16,035,885	34	411,125
B + C + D + E	計	( -2 )	( -2,205 )				
		1,618	40,912,662	1,329	36,003,085	289	4,909,577

2. 不当利得・不正利得・第三者行為の状況（退職）

区分	項目	調 定		収 納		収 入 未 済	
		件 数 件	費 用 額 円	件 数 件	費 用 額 円	件 数 件	費 用 額 円
不当利得 返 還 金	現年度分 A	0	0	0	0	0	0
	過年度分 B	( 0 )	( 0 )				
不正利得徴収金	C	( 0 )	( 0 )				
		1	9,520	1	9,520	0	0
第三者行為 賠 償 金	公害分 D	( 0 )	( 0 )				
		0	0	0	0	0	0
	その他 E	( 0 )	( 0 )				
		0	0	0	0	0	0
B + C + D + E	計	( 0 )	( 0 )				
		1	9,520	1	9,520	0	0

作成者氏名

電話番号： 内線：



国民健康保険事業概要  
—令和5年度(2023年度)実績—  
令和6年(2024年)9月発行

編集・発行 八王子市健康医療部保険年金課  
〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号  
電話(042)620-7234(直通)

あなたのみちを、  
あるけるまち。

 **八王子**